

午前 9時57分 開会

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。時間前ですけれども、皆様おそろいですので、これより予算審査特別委員会を開会します。

本日より3日間、今日一般会計、明日、特会、その次企業会計ですけれども、活発でスムーズな進行に努めますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。

現在の出席委員は13名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

着座にて進行いたします。本定例会において、当委員会に審査を付託された議案は議第1号から議第12号までの12件であります。本日は、議第1号 令和6年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

皆様に前もってお伝えいたします。本日は3月11日、東日本大震災の発生から13年を迎えます。地震発生時刻の午後2時46分から1分間の黙祷をささげたいと思います。その際は皆様のご協力よろしくお願いたします。

それでは、予算の審査に入る前に井畑市長よりご挨拶をお願いします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。ただいま委員長のほうからお話がありましたように、今日を皮切りに3日間、令和6年度の予算審議ということでございますが、ぜひ忌憚のないところ、皆様からご質疑を頂戴して、実りある予算審査委員会になればと願っております。

今日は久しぶりにといたしますか、本当に春めいてきた日和となりましたが、本当に13年前思い返すと東日本大震災、今もまだ復興の道は半ばということでございますし、今年の1月1日は能登半島大地震ということでございましたから、一般質問等でも皆様からのご質問、ご意見等もいただいておりますけれども、やはり災害に対する備えというのが非常に大きなテーマになってきているなど、そういった思いがひとしおに感じられるところでございます。去年とかおとしを振り返ると、震災、その他の災害もそうですけれども、コロナ禍の関係もありました。昨年2類から5類へというふうな移行になりましたが、そういうことももろもろ備えつつ、ただその一方でそれだけに意識が奪われ、集中してしまうというわけにはいかないわけでございまして、そういう備えをしっかりと行いつつ、様々な地域活性化や未来への展望を持って物事を進めていかなければいけない、そういう意識を強くしているところでございます。各般にわたる予算項目の中で、そういったことを皆様方と共有しながら、冒頭申し上げましたように実りある審議、そして市政運営につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願をいたします。

簡単ではございますが、開会に当たって私からの挨拶とさせていただきます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ありがとうございました。

それでは、議第1号 令和6年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については歳出、歳入の順に、原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

ここで、各委員にお願いです。質疑については、複数の項目を一度に行わずに、できるだけ1件ずつご質疑するようお願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては質疑及び答弁は簡潔にお願いいたします。なお、予算審査でありますので、予算審査に関する内容で質疑のほうをお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については、一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） おはようございます。81ページの12節委託料で、ふるさと納税について聞きたいのですけれども、昨年の秋に経費5割にすることだったのですけれども、具体的に返礼品と経費の割合というのは今どんな程度で今年度考えたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） ふるさと納税の返礼品などについてお答えいたします。

返礼品に関しましては、制度が変わる前、こちらが大体30%近いもので推移してございました。国の見直しによりまして、それを25%程度まで下げるべく、寄附額を増やすような形で変更してございます。あと、経費に関しましては、米の様々な複数年にわたる問題などがありまして、50%を超える、50%後半というところで推移してございましたが、それをそれでも50%強ぐらいに近づけるように色々今やっております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 5割に抑えるということで、考えると返礼品の割合を下げていくしかないのかなと思うのですけれども、やはり納税者からすると返礼品の率は高いほうがいいと思うのですけれども、それを上げることという努力というのは、経費を抑えて返礼品の割合を上げるということは考えられないのかお伺いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうから答えさせていただきます。

先ほど課長のほうで答弁いたしましたとおり経費率は50%、できるだけ安心なところで返礼品の割合はその半分の25%、これは答弁したとおりでございますし、できるだけ返礼品をその割合

を高めて、経費率をそのままにできないかというご質問だと思いますが、可能な範囲で担当課では努力、工夫をしながら行っている。胎内市に限らず、全国的に大体共通するところであろう。大きなところは広告、宣伝に係る部分であるとか、もうほぼほぼ全国的に共通に価格、経費設定がなされているところがございますので、様々な部分を独自で工夫して下げられる要素というのは、もちろん考えながらでございますけれども、ほぼほぼなかろうと。さらに減じる工夫によってその割合を、つまり返礼品以外の経費割合を抑えていくところはなかなか難しかろうと。いい方法があれば、随時取り入れていくということでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ふるさと納税で始まったので、その部分についてお聞きしますけれども、ふるさと納税の定期便、定期の形式というのが非常に多いというふうに聞いていますけれども、今回予算計上した1億5,700万円程度ありますけれども、例えば今年度、5年度に申し込んで来年度まで年をまたぐ。来年度また来年申し込んだ人がいて、年をまたぐという形が出てくると思うのですけれども、今回の1億5,700万円の内訳というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 来年度寄附をいただいて、来年度にお送りしたりするというところで……

〔「全部」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） はい。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 次のページの83ページなのですけれども、ちょっと1点だけ。上のほうなのですが、集会所建設事業補助金って4万7,000円しかないのですが、これってどういうことなのかどうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 集会所、今年度でございますと瓦のふき替えとか、かなり額が張るというか、高額なものがほとんどだったのですが、来年度は給水管の入替えというところで額自体がそれほど多くないということでこの金額でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そういう要望があって予算計上したということですが、ほかに集会所建設補助に対しての要望というのは、ではなかったということなのですか、今のところ。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 今のところはそういった相談とか、そういったものはないということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 91ページの窓口総合システム事業ですが、委託料で新規事業でデジタル化の推進で書かない窓口ということで、去年は自宅からもスマホ等で申請できるようなシステム、行かない窓口ということで事業を始めたわけですが、少し大体イメージとしては描いているのですが、申請される方が、これまでだと申請書に一つ一つ記入しなくても、口答で伝えて、そして必要な書類を身分証明等をかざして、そして申請書類を受け取るということは分かるのですが、同時に自動発券のシステム、これはどういった場面というか、発券機をどういうふうにして活用していくのかちょっとお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 自動発券機ということでお答えいたします。

現在自動発券機につきましては、銀行さんといったような、ああいうものをイメージしております、種別ごとに出すことができますので、例えば証明書だけの方には何番というふうなもの、あと移動される方、転入、転出、転居、死亡とか、そういったものに関しては何番というふうな、種別ごとに受付をするというふうなイメージで今予定しております。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 分かりました。

それと、各種の申請書類を申請されに来られる方は、本人ではなくて、代理というか、委任を受けて来られる方もおられると思いますけれども、委任を受けて申請される場合もこのシステムで申請できるということですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

代理申請ということでありますけれども、来庁された方の本人確認ができれば受付はできると。あとは口頭でやり取りしまして、受付ができるというふうな形になります。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 分かりました。

それと、去年かなりマイナンバーを取得された方がたくさんおられると思いますけれども、マイナンバー持っている方、まだマイナンバーカード持っておられない方おられますけれども、マイナンバーカードを取得されている方はこういったことで反映されますというのはありますか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

受付方法につきましては、現在対面式を予定しております、個々にマイナンバーカードがあ

ればマイナンバーカードを提示してもらって読み取り機で読む。免許証であれば免許証を読む。外人の方であれば在留カードとか、そういったものを読んで対応するというふうな形でございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 分かりました。

それで、これは市民生活課だけではなくて、福祉介護課、税務課、こども支援課ということでシステムを導入するということですが、2つの課とか3つの課がまたがって申請したい場合はやはり市民生活課の窓口だけではなくて、それぞれのほうに行って申請していかなくてはいけないのか。これまで私一般質問等でワンストップの窓口とか、お悔やみコーナーとかのワンストップでできないかというような、そういうことで提案させていただきましたけれども、今の話から通じて今後どういうふうに展開していくのかということも含めてお願いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

複数課にまたがる場合ということでもありますけれども、市民生活課のほうでまずいったん移動の受付いたします。そうしますと、聞き取り内容によりまして、他課に行かなければならない場合は他課に行くための申請書のほうを市民生活課のほうで印刷してお渡しして、この課に行ってくださいねというふうなご案内をいたします。単体で直接その課に行くということになりますと市民生活課のほうでは分からないということになりますので、それは各課個々に対応というふうな形になります。今後の展開といたしましては、まずは書かない窓口、これをまず市民のほうに定着させるというのがまず最初の目標でありますので、将来的にワンストップといたしますか、そういったシステムのほうにも対応可能なシステムを導入しておりますので、時期を見ましてそういった方向にもシステムを導入していくというふうな形を考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） おはようございます。81ページ、83ページの中で企画費、18番の負担金補助及び交付金のところで3点お話聞きたいのですが、まず1つずつ説明させていただきます。

まず、81ページ一番下の結婚新生活支援事業補助金につきまして、これ令和4年度から始まったということで、最初の年度は100万円程度の実績だったと思います。その中で今こうやってまた300万円超えの予算計上されているのですが、こちらに対する令和5年度の実績見込みと、またこれに対する今度発信というの、これすごく、条件はいろいろあると思うのですが、いい補助金だと思うのですが、発信というのをどんなふうに行われているのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 令和5年度のまず実績をお話しさせていただくと、令和5年度は7件でございます。発信がなかなか難しいところもありまして、市のホームページ、市報などがどうしてもメインということになります。ほかの支援制度もそのように感じているのですが、こういう支援制度がある、どうぞというだけではなくて、やはりもうちょっと様々なものを一体的にと申しませうか、やっていかななくてはなというところで、まだなかなかできていないところがありますので、また来年度その辺をしっかりとどのようなことができるのか考えながらやっていきたいなというふうには思っています。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 令和5年度7件だったということなのですけれども、これって窓口のほうに例えば婚姻届持ってこられた方に、例えば条件が当てはまっていればこういう制度ありますよなんていう説明はされたりするのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 案内はさせていただいております。ただ、そこで条件というか、要件ですね。所得要件とかございますので、全ての方が当てはまるとは限らないところもありますので、そこでなかなか皆さんにすべからくというのは難しいところもあるというところがございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） では、この件は分かりました。

すみません。続いて、83ページお願いします。上から2段目の移住・就業等支援事業補助金につきましてですけれども、令和4年度、令和5年度とともに予算のほうは200万円だったかと思えます。これが今年度、ここに来て780万円という大幅アップされた部分がちょっとどうなのだろうなというのがあるので、この辺についても令和5年度の実績、また大幅アップされた根拠のほう教えていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 6世帯と申しませうか、単身と家族というか、複数人のそれによって違うのですが、合わせて6件ということでございます。これが増えた要因と申しませうか、それはもともと要件が非常に厳しいものでして、東京圏に住んでいて、胎内市で起業するか、あとは県の補助金を活用して、起業するとき。そういったものを認められているような方が対象だったりしたのですけれども、そこが関係人口、交流人口というところで要件が若干緩和することができて、それは国との関係でございますけれども、それで胎内のサポーターズクラブ、こちらに登録している方が対象にできるというところで、以前こういう仕事に就いていたとか、来てからというところがかなり緩和されて、要件緩和されたところで対象となる方が増えた。そして、今年度もそうなのですが、子供さんが18歳未満の子供さん1人100万円の加算になります。

そういったところで今年も2世帯の方が合計5人のお子さんということですので、それだけで500万円というところがございますので、来年度もそういった世帯での方、そういったところがあるのではないかとというところで金額が多くなっているということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） では、最後1つお願いいたします。その下のほう、今度新規になりますけれども、地方就職学生支援事業補助金25万円なのですけれども、こちら説明文にも新たに地方での就職活動に係る交通費の一部を補助するとあるのですけれども、多分これ今胎内市から地方への補助金なのかなとは理解しているのですけれども、その逆もあるのですか。例えば地方から胎内市に就職来る人に交通費等の何か支援みたいなものもあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） こちらの要件は、東京都に本部のある大学で東京圏内にあるキャンパスに通っている学生さんが、胎内市であれば胎内市に、それは必ずしもUターンではなくてもいいと思うのですが、就職した場合に、それをもってその対象になるというところがございますので、地方からでは対象にはならないということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） これは、もう首都圏という、例えば神奈川であったり、そういったものでなく、東京固定なのでしょうか。東京都内大学固定ということによろしいでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 本部が東京ということですが。キャンパスは神奈川県でも結構ですし、東京圏内ということで千葉県でも結構です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 企画費の83ページ、一番上のほうのコミュニティの助成事業、これは宝くじのあれだとは思いますが、実際申請はもう既に6年度分というのは終わっているのだよね。というのは去年の8月から9月で受付やって、その前に事前相談というのがあったのか。実際これ申請件数というのは何件ぐらいあったのだろうか。というのは今年度は約1,000万円ぐらいあったよね、予算的に。それで、今回400万円なのです。ということは事前相談されたのは何件ぐらいあって、そして正式に受付したのが何件、今そっこのほうに送っているのか、その辺お聞かせ願います。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 事前相談、そして来年度の予定というところで2件ございます。ちなみに、令和5年度、4年度から5年度に関しては4件ございまして、ここまでにしておきます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 2件と4件ということで、そうすると400万円と1,000万円と大体分かるような気がするのだけれども、実際中身的にはなかなかコミュニティ助成事業といってもぴんとこない、分からないところも、集落もあると思うのだけれども、実際問題受付やってから、受付というか、1か月で受付やって、来年の4月以降に結果を待つということだよね。採択されたよとなって、初めて実行されるのだけれども、そうしたときに本当に事前相談の中でこういったものは対象になるよ、いや、これは駄目だよといろいろ精査した中身があると思うのだ。この中身というのは具体的にどういう内容のものなのだろうか。要するに申請する、例えば集会所の中を入れるとか、いろいろあるとは思っているのだけれども、例えば今回2件の申請の中身というのは具体的にどんな内容の申請なのか、できれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 来年度のコミュニティ助成事業の申請内容というところでございますが、1つの自治会はエアコンの設置、これは複合機、コピーというか、複合機です、いわゆる。それとパソコン、そういった自治会の活動に必要な備品と言えいいのでしょうか、そういったものの設置でございます。もう一つの自治会は、こちらもエアコンでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 実際市のほうから4件受け付けて申請出して、ほとんど採択されるものなのですか。逆にはじかれたり、そういうのも中にはあるのですか。その辺どうでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） はじかれるというか漏れる、はじかれる場合はございます。それは、内容的というよりも、それは相談をしながらと申しましょうか、最終的には自治総合センターというところが助成元になりますが、その前段で新潟県内様々な市町村、そして様々な自治会から申請があって、県で取りまとめて、またそっちに行くということですので、かなりその間で県の中で数が多ければ当然カットされる場合ございますし、そういったところで内容で駄目だということではなくて、全国的にもある程度新潟県には例えば20件、宝くじの売上げがあって、それに対してこのコミュニティ助成事業全国で幾ら使えるかというか、予算が幾らになるかというのは宝くじが売れてみないとというところがございますもので、結果的には全国的にこれぐらいの申請があったけれども、売上げがこれだったので、1割はカットされるとか、そういったところでだんだんと県に来て、市に来てというところで、いったんその年度はカットされるということはございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 75ページの3節職員手当等の中で、上から3番目の管理職手当、今回186万円計上されているのですが、管理職手当の中身、どんな内容なのかなという部分でお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 申し訳ございません。保留させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、いいですか。同じページの2節の給料ということで、今回職員53人という部分で1億9,300万円計上されておりますが、これ令和4年から見ると、令和4年のときは52人、令和5年が52人、今回が53人という人数の計上なのです。これ類似の、これはもう各課に共通する件だと思うのですが、こういう職員の数というのは類似の市ありますよね。そういう市と比較してもこのぐらいの数字、職員の数だという部分は検証はされているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

職員につきましては、定員管理計画というようなところで類似団体との総体的な検証はしてございまして、胎内市の場合は類似団体よりも職員の数は低めになってございます。その部門部門というか、総務部門、何部門ということではなくて、そのうち専門職がどうであるとか、保育職がどうであるとか、そういったような形での検証ということになります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 80ページ、81ページなのですけれども、81ページの上から4段目、13番の下から4番目、内部情報システムクラウドサービス使用料、これ2,237万円、その下、GISクラウドサービス使用料ということで567万円、18番行きまして中段にまたクラウドが出てくるのですけれども、分担金です。これ181万円ということで、クラウドって比較的最近できた、最近といっても10年ぐらい前からですか、できてきたサービスなのですけれども、クラウドによりより便利になって、コストも下がって住民サービスもよくなっていけばいいのですけれども、結構な額がクラウドに使用されていて、システム使用料なども含めると軽く1億円超えているのではないかなというふうに思うのですが、クラウドによってコスト削減はなったのか、住民サービスというのはよくなったのか、これからこの手のコストが下がる見込みはあるのか、それとも増え続けるのかというものを、ちょっと将来的な見込み分かりましたらお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） ここは比較ははっきりと今してございませんで、大変恐縮なのですが、コストはある程度はかかっている。必ずしも削減までいっているかどうかというのは、ちょっとある部分もあると思います。今後は下がるかどうかというのは、なかなか大丈夫だとは言えないところがあると思うのですが、そこはいろんな利用の状況によっては当然ながら下がることもありましようし、あとは様々なこういったところは日進月歩の技術が非常に発達する世界だと、

私あまり得意ではないのですけれども、そういったところなので、そこは本当に期待をしたいですし、セキュリティーの面だとかそういったところの向上、そういったところも期待してございます。住民サービスに直接つながるか、そこはなかなか難しいところもあろうかと思いますが、そこは当然ながら我々だけでできる話ではないのですが、しっかりとやっていきたいと思っております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいまのところ若干補足させていただきますけれども、もちろん様々な行政経費が上昇の傾向にあるとしても、このクラウドは参加するところができるだけ増えればコストダウンが図られるというのが一番大きな要因となっています。それがために様々な分野で県のほうが音頭を取って、自治体にも今このぐらい参加されていますけれども、どうでしょうかというような呼びかけなども行って、もちろん上がる要因がないわけではないのだけれども、ここに参加する団体数が増えれば一自治体当たりの経費が低減できるといったようなところで捉えております。いずれにしてもこういった間接経費がどんどん、どんどん高じないように配慮しているところでございますし、その効果も一定程度は期待できるだろうと。住民サービスということになると、ただいま課長が答弁いたしましたとおり、簡単にそれをこういった関係性があるから、住民サービスが向上するというのは、なかなかセキュリティーの部分もあつたりするので、目に見える形でこれがこういうふうにはひもづけされていますというのはなかなか判定し難いところではあるのですが、セキュリティーが高まれば、ひいてはそれは住民への情報提供、その他についても安心感が高まるという意味で、必ずしもコストに反映されなくても、そういった効果は確実にあるだろうということで進めておりますことご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。クラウド非常に便利なので、使い勝手もいいでしょうし、お金かかるのだらうなというのは何となく分かるのですけれども、このままやはり増え続けていった場合にシステムもそうですけれども、やはりコスト下げていかないと、なかなか市民サービスも便利にならず、コストも大して下がらずと。費用だけ増えていくというのはちょっと問題なのではないのかなというふうには思うのですけれども、その辺特に今回のクラウドはサービスしているところは恐らく少なく、もう決まっているとは思いますが、システム系なんていうのはコスト削減のために業者替えたりというのは、できるようところは何かあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

何者ぐらいあるかは担当のほうからお答えさせていただきますけれども、先ほど答弁したようにクラウドを導入していて、コストがどんどん、どんどん高くなりましたでは、何のためにクラ

ウドをやったのだという話になりますから、そもそもクラウドで様々な行政コストを下げっていく方向に向かわせていくがためにこれを導入し、実施していると。その推進方については様々な工夫が必要かと思われるから、状況を注視しながら、こういったクラウドの活用の仕方がよりよきものであろうと。今後もそういったことを踏まえながら進めていくということでございます。補足として、担当課から今の状況等お答えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） どれぐらいの事業者が対応可能かというところは、ちょっと後ほど答弁させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

91ページになるのですけれども、上から5、13番、使用料及び賃借料、右側見ますと2段目です。行政ファクシミリ等賃借料ということで30万7,000円。少額なのですけれども、ファクシミリということで、今の情報技術考えるとファクスで30万円借りて、本当に必要なのかなというところで、これ非常に行政側の問題で入れているとは思うのですけれども、こういったものなのか、今後なくなっていくものなのかどうかお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらの行政ファクシミリということなのですけれども、こちら市役所から築地の環境改善センター及び乙の交流センター、そちらのほうに住民票とか戸籍とか請求あった場合に送るものとなっております。こちら今現在ファクスでやり取りしておりますけれども、いずれは基幹系のシステムのプリンター置いて、プリンターから直接出力というふうな方法も考えていかなければならないというところもありますけれども、こちらコピー機も兼ねているということもありますので、今のところはちょっとファクスとコピー機兼ね合いで使っているというところから需要があるというところで、このまま取りあえず進めていきたいというところでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 83ページなのですけれども、一番上のところ。負担金補助及び交付金で、真ん中より下、U・Iターン促進住宅支援事業補助金ということで280万円ぐらい上がっていますけれども、これ昨年度84万円をだいぶ増えているのです。先ほどその上のある移住・就業等支援事業補助金ということでこれも増えていて、要件が緩和されたということで増額になったということなのですけれども、このU・Iターンに関してもこれだけ増えたということは何か事情というか、あるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） こちらは先ほどの支援金とは違いまして、要件緩和したとかいうことではなくて、制度が皆様にある程度周知していただくことができたり、そういったところも結びついたのでかなというふうには考えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、来年度はではちょっと人数が増えるというふうに見込んでいるということでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） はい。そのように期待も込めて考えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 保留分はどうでしょう。

須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

先ほどの管理職手当でございますけれども、総務費で上がっているものは総務課長、財政課長になります。すみません。あと、会計課長という3人分でございます、その12か月分、186万円ということになります。総務課長、財政課長につきましては月4万円、会計課長につきましては月3万5,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。この管理職手当の部分なのですが、ずっと何か金額が変わっていないというふうに、調べたら変わっていないです。その辺の部分でどうなのですか、実体的に。管理職手当がずっと変わっていないというのが妥当なのかどうか、その辺がどういう見解でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

端的に言うと、何をもってでは管理職手当が定まるか。これは、なかなか職責の軽重、それから所属課の人員数、もろもろの要素がございます。委員ご指摘のとおりずっと継続してそのようになってきたわけでございますけれども、今現在若干の差があるのは総務課長が申し上げたところと相通じる部分がありますけれども、様々困難な職務も多いというところで若干の差があるのは総務、総合政策、財政、この課長がほかの課長よりも僅かでございますけれども、月額が少し高いというところで、ずっと10年ぐらいそのような形で運営がなされているということでございます。必要な見直し等今後あれば、それはもろもろ考えていかなければなりませんし、金額だけの問題ではなくて、当市は課長補佐制を導入していませんけれども、その辺りについても総合的に考えた中で、必要に応じて対応していくということでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。今市長が課長のやはり仕事というのは重責だというお話がありました。私も確かに重責だと思っています。24時間職務されているわけですから。その部分と課長がいて、今の資格からすると参事ですか。参事あって、係長があるのでしょうか。けれども、参事と課長の報酬ですよ。その辺のバランス的なものは考慮されているのかなど。部分ではどうお考えなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

職責においては、参事も重要なポストであるわけでございます。ただ、やはり委員ご指摘のところがそうであるのかどうか、必ずしも私自身しっかりと認識しているわけではございませんが、課長の職責と参事の職責ではかなり異なりがあるのは当然でございます。様々な対外的な責任もそうですし、それから課内の課員の全てに対して助言、指導の最終責任を持っているのが課長でございますので、ただ今申しましたようにポストが限られているから、これは難しいところなのですけれども、課長相当なのだけれども、ポストが足りないから参事といったケースもあるわけでございますし、そうではなくて、処遇職としてそのように参事が相当である、経験年数、その他でそうになっているケースもございます。参事については、そういった複合的な要素があるのですけれども、これも実は何年か前に見直しをして、ずっと参事が長く続いている場合には一定程度その給与のベースを減じていくという、そういったことも実際に行ってきておりますことをご理解賜りたいと思います。なかなか一律に定めることが難しい中で、それからポストとの兼ね合いの中で考慮すべきは考慮しているということで併せてご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 一般的な話で恐縮なのですが、一般的な話をすると、管理職というのは残業とか休日とかほとんどつかない職種ですよ、管理職は。参事になれば時間外、あるいは休日手当がつくのだらうなと思います。その部分で課長と参事、係長が例えば年収で逆転するようなケースなんていうのはあるのでしょうか。その辺の実態は、もしよろしければ教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

私が答えて、事務方のほうで、いや、違うということになるといけませんから、そこはまず補足、それから修正等あればしてもらいますけれども、可能性として十分あり得るというふうにならず申し上げられようかと思えます。十分あり得ると言う用語弊ありますけれども、様々な業務の中で、確かに課長はさほど超過勤務がないけれども、例えば防災であるとか、その他のところで

非常に多くの超過勤務が生じている。係長、参事においては年間かなりの時間になっている。そうすると、管理職手当がさほど出ないということは、十分逆転の可能性はあるというふうに捉えております。そこで考えなければいけないのは、超過勤務は当然時間に応じて支給されなければいけないから、そういうふうにやっていく。私悩ましいと思っているのは、ある一定のといいましょうか、課においては、課長がかなり時間外であるとか、休日であるとか、職務に従事するといったところが非常に多いといったところがあるので、先ほどのところ、将来的に様々なところを考慮しながら考えていくといったことの中にはもう少し管理職手当等に差異があっても、それがしかるべきだといったところは、そういうふうなところも含めて現実そこに落とし込んでいくということも考慮事項というふうに自ら捉えておりますこと、併せてご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。1回検討というか、実態を調べていただいて、見直し等いろいろする時期に来ているのかなと私は思っております。あとはラスパイレス指数ですか、その辺も含めてやはり検討していく段階に来ているのではないかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 答弁は。

○委員（薄田 智君） もし検討するつもりがあればお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

前段と後段では少し意味合いが異なって、すなわち全く無関係ではないけれども、ラスパイレス指数というのは全職員の関係になってきますから、それがどのような要因によってそうなっているのかということですから、それはそれなりに実は考えている部分もありまして、とりわけ若い世代の職員にもう少し手厚くできる工面はないのかなということでもいろいろ私からも指示を出して、検討に入っている部分がございます。総体的な比較で用いられている指標がラスパイレス指数ですので、必ずしもそこにだけ意識を向けているわけではないのですが、やはり公務員に限らず、若い世代の人たちの給与ベースがなかなか上がってきていないところをどう考えていくのか、改善すべき部分があればちゃんと考えていかなければいけないだろうというふうに指示を出しているところでございます。

それから、管理職の話に戻りますと、ここは実はかねてよりあった問題でもございます。言われるように実態を捉えながらということにはなっていますが、本当に様々な差異が、課ごとに違っているところ、これを十分考えなければいけないし、それから様々な行政需要で、かつてなかったけれども、この辺りがとても膨らんできた。これは、例えばどういうことがあるかという、

健康づくり課などもすごく大きかったわけでございます。それコロナ禍で課長も陣頭指揮を執りながら、様々なところに当たらざるを得なかった、こういう苦勞がすごくありました。その辺り考慮しなければいけない。では、今後どうするかといったときには臨機応変に、時限的に行うという方法も併せて考えていこうと思っています。すなわちコロナ禍はほぼほぼ収束、2類から5類に変わってしまったので、そこを遡ってということはできないのですが、できるだけ短期間であっても、何らかの調整弁のようなことを考える余地があるのであれば考えてまいりたいと、このようなことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 南波課長、保留分でしょうか。

○総合政策課長（南波 明君） はい。先ほどの増子委員からのクラウドの事業者と申しましょうか、対応可能なところというところで、胎内市の入札参加資格、そこに加わっている事業者が10事業者ございます。それは開発、保守というところで申請してございますので、そういったところが対応可能というふうでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、いいでしょうか。

増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。クラウドもさることながら、実はシステムのほうでもかなりの金額使われておまして、システムのほうも開発時は単価は当然高くなるのでしようけれども、どんどんやはり安くなっていくべきだと思いますし、そうなるのが通常なのかなというふうには思うのですけれども、この辺のコストダウンというか、やられているかと思うのですけれども、この辺はシステムのほうはいかがでしょうか。同じぐらいなのか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 同じと申しましょうか、それは提供する事業者が同じ程度ということではない。と考えてよろしいでしょうか。やっていることが同じかということか、コストダウンに向けて取り組んでいることが一緒かというところの質問という……

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） コストダウンできていればいいのですけれども、どのような形でやられているのか。クラウドは10事業者という話だったのですけれども、その辺はシステムのほうはどうかのかなという。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 私去年の3月まで情報の担当係長やっておりましたけれども、実際のところ入札等に関しましては、当然システムの内容を精査し、来ております。今まではシステム、オンプレミスといひまして、市役所のところに全部サーバー、機器全部入れたのですけれども、今先ほどから申しましたようにクラウドというところで移行してきております。クラウド

にしますと、費用が1割から2割くらい下がってきております。そこもやはり入札要件といえますか、設計書の要件として取り入れてきている状態でありまして、システムに関しましては、もともと入っているシステムを入れ替えるときは必ずプロポーザルをやったり、ほかの業者が入れるような形で発注しております。それができないというところも中には、もともとシステムが入っていて、それと合わせたシステムというふうなことになりますと随契になりますけれども、基本は費用を考えた、そういった入札になっておりますので、今だいぶクラウド方式というものが入ってきておりますので、費用のほうは下がってきております。今後またクラウドからクラウドとなりますと、さほど費用は下がらないというふうな感じであります。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと視点を変えて補足をさせていただきます。国も地方もDXということ、デジタルトランスフォーメーションで様々なところを推進していきましょと。こういうふうになってくると、大きな流れとしてはこれからどんどん、どんどん、なかなか労働力を確保することが難しい。人を減らせる範囲では減らしていかなければいけないという時代背景にある。だから、DXも推進していかなければいけないし、それがひいては住民サービスの向上にもつながるように進めていまいましょという、この大きな流れがあります。ですから、あまり単純化してもいけないですけども、DX関連の費用がいつとき増えて、将来的には人件費が少し下がるというようなところ、相対として下がるというようなことを考えていく。こういった背景を大事にしなければいけないのだろうと。ただし、増子委員の言われるように、そうであるとしても下げ得る範囲で、低減できて、抑止できる範囲でDXに係るコスト上昇も先ほど来申し上げているように抑えることができる部分はしっかりと努力しながら抑えていく。トータルの行政経費はなかなか簡単には下げられないとしても、下げ得る範囲で下げていくよう努力していくということで、委員各位にもご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。その検証というのはされていらっしゃるのでしょうか。コスト下がりましたねとか、人員削減に、人手不足なので、人員1人、2人、その分システムやクラウドでこの分が削減できましたよねというような、そういった検証というのはやられてきたのか、今後やる予定があるのか。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

なかなか単純にこれとこれを比較してというか、要素が物すごく多くあるから、ではこうなった、ああなったというふうには、検証という言葉、言うはやすしですけども、なかなか難しい

部分はあると。ただ、今ほど申し上げましたように、これまでもこういったものを導入して、効果はどうであるのかは予算編成時から考えていることではございます。これから先そういった需要が大きくなるということからすると、可能な範囲で事務事業評価、見直し等につなげ得るものはつなげていく、そういう考えでございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 97ページです。下から2つ目の枠組みの中の19扶助費のまた下のほうの特別障害者手当は、これは何人分を予定していらっしゃいますか。実人員でお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 実人員で53人を予定しております。そのほかに20歳未満の障がい児のほうで9人を予定しております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） あと、引き続きその下の在宅介護手当ですが、204万円ですけれども、これは何人分でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） こちらのほうは34人、実人員で予定しております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） この在宅介護手当は所得制限があるのですけれども、在宅3以上でもらっていらっしゃらない人、所得制限でもらえない人は何人いらっしゃいますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申請しても、所得制限で該当しないという方の人数でよろしいでしょうか。申請時点で大半の方がケアマネジャーがついているということもありまして、ケアマネジャーのほうでこうした要件を承知しており、基本は代理申請という形でございますので、こちらに上がってくる申請のほぼ9割以上は該当するといったところで、年間にすると二、三件程度でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、要介護3以上で在宅でいらっしゃる人数、総数は何人ですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません。保留させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 103ページの7節の報償費と委託料で、これも新規事業でペアレントトレーニングということで、事業を初めて新規事業でやるわけですが、知的障がいの方とかASD、自閉症でしょうか、のお持ちの方の子供たちのプログラムということで、ペアレントトレーニングの形式と内容を具体的にどんな形で行うのかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

親子の絆づくり支援事業の中で行う手法はペアレントトレーニングというものになりますが、方法としましては保護者の方に集まっていたいで集団で実施するもので、内容としては今おっしゃったように対象の子供さんが発達障がいのあるお子さんというところを想定しておりますので、そういった発達障がいを親御さんが理解するということ、その理解した上でどういった対応をしたらいいかというところを専門のほうの講師から学び、その後利用者同士で悩みの共有であるとか情報交換するといったものを8回、1コースで実施するというような内容になります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） どういった方が担うのか、ここに、報償費のほうに医師の謝礼が載っているので、医師だけがこのペアレントトレーニングを担うのか、利用される方は費用が発生するのか、何歳ぐらいの子供が対象なのかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

講師といたしましては、医師のほうで、小児の発達の専門となっている小児科医というところになります。そのほかにも村上市にありますこども発達支援事業所の医療的な専門職、理学療法士といったものになりますけれども、そういったものが講師になります。

それから、利用者の利用料ですが、こちらは無料というところになりますし、それから対象の年齢ですけれども、おおむねなのですけれども、3歳から小学校4年生、10歳ぐらいまでの方を一応対象と考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それと、これ予算の金額はそんなに大きくないので、どれぐらいの親子のトレーニングを見込んでいるのか。今課長がおっしゃったように、発達障がいということではなくて、今後も含めて不登校の児童とか、虐待を受けている子供たちの対応なんかプログラムでトレーニング対象として受けていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） まず、最初の利用者の人数というところなのですけれども、大体1コース8から10くらいの親子さんというところで考えております。一応予定としては、1年間で2コースを考えているところです。あとは対象の状況に、募集というか、利用者の状況によりますが、一応そこで考えております。

それから、虐待、その他の対応というところになりますが、そもそもこの親子の絆づくり支援事業を始めるところが、やはりそういった子供に対する対応が行き詰まってしまった方が虐待にいかないようにというところも目的にありますので、そういった対応もしっかりとその中でつくっていきたいと思いますし、もともと健康づくり課のほうではそういった方々、親御さんを把握して支援にも当たっております。不登校の方も学校教育課と協力して対応に当たっていますので、そこは引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 教えていただきたいのですが、105ページ、107ページにかかりまして、私立保育園、認定こども園等委託補助事業におきまして、105ページの私立保育園運営委託料、また次ページ、107の上のほう、私立認定こども園負担料、合算すると例年と変わらないとは思いますが、何か振り分けが変わったのでしょうか。その辺ちょっと教えていただければと思いますけれども。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） お答えします。

認定こども園のほうが昨年度より増えております。これにつきましては、今年度までさわり保育園のほうにつきまして、保育園という形でしたが、令和6年度からこども園へ移行するというで委託料のほうが減りまして、認定こども園の負担金のほうが増えているということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 保留分ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 保留させていただいておりました羽田野委員からのご質問で、要介護3以上で在宅の方ということで、居宅サービスの利用人数で申し上げますと200人でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員、よろしいですか。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） いいですが、特別障害者手当をもらっている方53人いらっしゃるわけですから、200人のうち53人の方は特別障害者手当をもらっていらっしゃる。あと、在宅介護手当はダブってもらっていらっしゃる方もいらっしゃいますが、それにしても100人以上は何もないというわけですので、何とかその方たちに胎内市としてよく頑張ってもらっていらっしゃるねという激励を込めて、また所得制限なしで復活していただければと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 質問ですか。答弁できますか。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 質問というふうに、では承りまして、羽田野委員のかねてよりそういったご提言といたしますか、それは承知をしております。ただ、やはり所得制限ということは、それなりの意味があって所得制限を設けているのだと。この件だけではないわけです。いろいろな件において、やはり経済的な支援といったところがどのようにフォローしていったらいいのか。限られた財源であって、心情的にはもちろん理解するところでございますが、だからといって所得制限がもろもろのところできなくなっていいという理由にはなかなか直接的に結びついてこないというのが率直な考え方でございます。経済的な要素も加味しながら、どういったところで我々が支援の必要度が高いのかを定めて、その制度の枠組みを総体としては必要に応じて考えてまいりたいということをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 107ページ、教えてもらいたいのは児童措置費の19節扶助費、この中で今年の10月から対象年齢引上げということで、ここにも、資料の中にも9月までと10月以降の見込みの数が約600人ぐらい増えるような形になっているのかな。教えていただきたいのは、10月から対象年齢引き上げて、実際支給される時期というのはいつ頃になるのか。例えば今児童手当というのは6月、10月、2月というふうに支給されているのかな。そうすると、例えば今回引き上げたことによって、10月からとなると単純に来年の2月からというふうになるのか、その辺の時期がいつ頃かということをお願いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） お答えします。

現在児童手当につきましては、6月、10月、2月の支給となっております、この秋に改正が予定されておまして、10月から18歳の方まで拡大されるということでございます。その方々の支給額につきましては、今の来ている情報では2月の支給ということで情報のほう来ております。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 108ページ、109ページの3目の生活保護費の件でお聞きします。

全体でいうと、昨年から見たら1,460万円ぐらい減っているよという中身なのですが、扶助費は変わっていないのです。総務費の部分が減っていて、中身見ると生活保護のシステムの部分が800万円ぐらい少なくなっているのです。あわせて負担金が300万円。これが大体今回のマイナスだと思うのですが、扶助費の部分で昨年と同じだよということなのですが、生活保護の世帯と人数、今回マイナスになった1,400万円の部分の中身についてお聞きします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

まず、生活被保護世帯の人数でございますが、直近の値で申しますと113世帯、139人ございまして、令和4年度末よりも2世帯、4人ほど増えている状況でございます。

それから、費用のほうの関係でございますが、国のシステムの標準化というふうなことを受けてまして、令和5年度においてクラウドサービスにシステムを切り替えたといったことがございまして、システムに係る経費につきまして令和5年度よりも違っているといったようなことが主な理由でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） よく分かりました。分かりましたけれども、システムが構築されたよという部分でどんなメリットがあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 国の関係とレセプトの関係の、医療扶助の関係等もありまして、国や県との情報連携の部分が円滑になったと、標準化になったというふうなこともございまして、あわせてシステムを使ってケースワークを行っている中で、状況がすごく整理されたという、使い勝手の部分において、以前に比べてよくなったなというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） それによって職員の部分の負担というか減ったのか、時間外がなくなったのか、その辺は具体的には持っているのかどうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） まだ稼働始めてから1年たたない状況ではございますが、私の実感といたしまして、係内の時間外のほうは以前に比べたら減少している傾向にございまして、ちょっとうちの課の人員配置との関係で、今ここの係を昨年よりも1名減にしている状況にはございますけれども、なので単純に比較が今ちょっとできない状況にはございますが、先ほど申したようになかなか数値化できない状況にはございますが、目に見える形で減っているかなといった印象でございます。ご了承ください。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長、保留か。

○こども支援課長（梅津真樹君） すみません。先ほどの児童手当の支給につきまして、私支給額が2月とお答えしたかと思うのですけれども、10月から上がる児童手当については2月に支給を、お支払いするというのでよろしく願いいたします。

〔「それでよかったんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） さっき支給月ではなくて、支給額というふうになったから、誤解が生じなければいいなということで申し上げた。

〔「俺そこまで考えてない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 大丈夫そうですね。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 95ページの委託料で生活困窮者自立支援事業委託料3,200万円ありますが、内訳としては自立相談、就労準備、家計改善、子供の学習という4つあることになってはいますが、こういった包括的にやるというのはあまり近隣でも聞かなくて、かなり胎内市は進んだ事業なのだなというふうに、私は大事な事業だというふうに思っています。この4つの支援事業について少し具体的に教えてもらえますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） まず、就労準備支援事業でございますけれども、なかなか職を失って、生活に困っている方の相談が多い中で、その方とハローワークの同行であるとか履歴書の書き方、そういった細かいところまでマンツーマンで支援をするといったところで就労につながっているといったところでございまして、今年度途中ではございますけれども、就労につながった方が7人いるといったような取組でございます。

次に、家計改善についてでございますが、こちらのほう債務を抱えて、債務整理が必要なご相談者がかなりいらっしゃる中で、そのところも法律の専門家と連携をさせていただきながら債務整理、それからなかなか家計がうまく整理できていないご家庭も実は多くて、そこら辺の対応もやっている事業になりまして、昨年度の件数で申し上げますと14件ほどそれに対応しているところでございます。

次に、学習支援でございますが、今年度は小学生が6人、中学生6人、計12人を集団指導、状況によっては家庭訪問しながら勉強のサポートをしている事業でございまして、教員のOBなどをお願いをして行っているところでございます。

自立支援事業につきましては、生活困窮の総合相談事業を指します。いったんここで様々なケースワーカーの人がお受けする事業でございまして、昨年度でありますと実人数で182名といった

ような状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。この3,200万円というのは、ほとんどが人件費ではないかと思うのですが、どの程度の人が携わっているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

経験豊富なといったところの保健師1名と、あと社会福祉主事とか福祉系の資格を持っている主任の相談支援、就労支援といったところで、ケアマネの資格もあって、福祉介護課の職員とも連携しながら対応に当たっているところでございまして、社協の専従職員の人数は4人でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これ見ると、3,200万円のうち一般財源が1,300万円なのでございますけれども、これはでは国、県からほかに受けているということによろしいですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） はい。先ほど申しました事業によって、補助率が異なっている状況でございます。例えば自立相談であれば国庫負担金が4分の3、就労準備支援であると国の補助金が3分の2、学習支援の場合は補助金で2分の1といったところで、一つ一つの事業で補助金が異なるような状況でございます。大体ならせば3分の2ぐらいの補助率になるかなといった状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう一つ老人福祉でお聞きしたいのですが、65歳以上の家庭のところに、今年度は、6年度も入っているのかどうかというのはちょっと分からなくて、前から胎内タスクというのを配付していましたよね。これってどこに入っているのですか。もうやめた。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

在庫がございまして、なくなると消耗品で購入をしております、地域支え合い体制づくり事業の一環として毎年民生委員に訪問調査の依頼をさせていただいております、年間4,000件ぐらいお願いをするわけなのですが、その訪問の際になくなっていけば新しいものを差し上げ、新規の対象者には差し上げると。それがもし外出時において急病等になって、緊急搬送のときに役立てるもの、そして併せて救急医療情報キットというものもお配りをさせていただきますので、継続して行っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 大変助かったという人が、タスク持っていて、いまして、それだとかキット、冷蔵庫に入れておくやつですね。あれも保険証とか入っているとかかりつけ医が分かるということで、やはり関係者にしてみれば大変好評になっているのです。それで、では在庫がそんなにいっぱいあって、まだあるということは、6年度はでは予算化されていないということなのですね。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 消耗品費の中で予算のほうは計上いたしてございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 予算説明書で見ると、どこに入っているのですか。何個分。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 保留にさせていただきます。すみません。

○委員長（八幡元弘君） 保留で。

○福祉介護課長（須貝正則君） はい。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 104、105ページで、105ページの12節委託料ですが、下から4、児童手当システム改修業務委託料ということで、またシステムで大変恐縮なのですが、これ恐らく単発で来年度以降は多分ないものだと思いますのですが、それが単発のものなのかということと、システム改修ということで、恐らく端末のほうからこれ改修していくと思うのですが、該当する端末何台ぐらいあるのかお聞きします。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） お答えします。

この児童手当システムの改修につきましては、この秋予定されております児童手当の18歳までの拡大、これについて見積りをいただいているものでございまして、単発という形になっております。端末につきましては、一応3台用意してございます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 保留分ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 先ほど丸山委員よりご質問の保留の分を申し上げます。

予算書の99ページ、上から3番目の10節需用費、消耗品67万4,000円ございますが、ご質問の救急医療情報キット分といたしまして、この中から350個、令和6年度においては、金額にして5万

7,750円を見込んで計上しております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） キット350個は分かりますけれども、胎内タスクというのは、ではまた在庫があるから、予算化していないということで理解していいのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 今年度購入した部分がまだ用意がございますので、6年度分の予算には計上いたしてございません。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、胎内タスクもキットとほぼ同じ個数を配付するというふうに行っているということで理解していいわけ。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） セットで配付をいたしてございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 消耗品として発注するときに、同じ数ではなくて、タスクとキットを別々にしているのです、こういう状況が起きたということになるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） タスクのほうは特殊な製品ということもあって、ロットというか、購入単位が例えば1,000とか限られておりますし、一方救急医療情報キットのほうは1個単位で市販されているのでございますので、購入できる。その辺でちょっとまとめ買いというか、そのようなやり方を取っている状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 97ページの第18節、成年後見制度の利用料金が毎年上がっているのですけれども、人数増えているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

成年後見人の補助金で、利用者のほうは令和4年度が2件のところ、令和6年は3件といったところで、増えていくといったところで見込んでおります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 人数は、去年、おとし、それと来年度、見込み幾らですか、実績と。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 令和4年度が実績の人数といたしまして3人、令和5年度が4人といった状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 予算の見込みは。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 予算の見込みについてお答えいたします。

3人分で月2万8,000円で100万8,000円見込んでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 令和4年が3人で予算が58万8,000円なのです。それで、5年が今聞くところで4人で112万8,000円、今年がまた3人で146万4,000円、ちょっと単価が上がり過ぎ、人数の割には上がっているのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 家庭裁判所のほうで後見人等の報酬の額が決まるわけなのですが、その状況によって1万9,000円から2万8,000円というようなことで、予算上は最大値で見込んでいるといったところで計上させていただいております。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 単価が違うからということになると、一昨年から比べると倍以上になっているのですよね。だから、そこはちょっとおかしいのではないかなと思うのと、この制度にはやはり問題があるということも聞きますけれども、胎内市においてそんな問題とかあったことはあるのですか。ない。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 胎内市での問題、特に被後見人、後見人等からのそういったお話は何ってはありません。予算上の関係もございますので、最大値で、人数のほうも見込みのほう3人ということで令和6年度計上はさせておりましたけれども、その辺申請があれば柔軟に対応していきたいと考えてございます。課題としては、これから、現在胎内市で73人利用されている状況でございます、ここがもう少しPRのほうして行って、困らないためのその辺の取組を課題というところで捉えてございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の答弁だと利用者が73人で、この4人とか3人というのは後見人ですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君）　ここで計上している補助金については、経済的な理由で後見の報酬が負担が難しいということに対する補助金でございますから、実際利用されている胎内市の人数は73人なのですけれども、この支援事業を利用している方の人数で先ほど申した人数でございます。

○委員長（八幡元弘君）　天木委員。

○委員（天木義人君）　対象者は73人だけれども、利用しているのが3人とか4人ということですか。

○委員長（八幡元弘君）　須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君）　そのとおりでございます。

○委員長（八幡元弘君）　天木委員。

○委員（天木義人君）　分かりました。それで、貯金とか管理してもらっているの、やはり少額とか何かになると、お金勝手に引き落とせないで困っているという話も聞くので、胎内市もそういうことないようにサポート願えればいいと思うので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君）　井畑市長。

○市長（井畑明彦君）　対象者に対して利用者の人数がやはり著しく低いといった部分、その辺りを考慮しながら対応させていただこうと思います。さらに、ちょっと再度後ほど精査をして、積算根拠がどうだったのかもお示しする必要があるらうさせていただきますので、ご了解願いたいと思います。今のままだと確かに委員の言われるところ、人数と金額の整合性、積算根拠というものがいま一つよく分からない部分がありますので、ご容赦いただき、必要があるらう後ほど補足させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君）　羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君）　99ページですが、下のほうの18負担金補助及び交付金のところで補助金の地域支え合い活動推進事業費補助金ですけれども、期待するところなのですが、予算では30万円、その前は50万円、その前の年は70万円だったのですけれども、なかなか増えないというところですが、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（八幡元弘君）　須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君）　お答えをいたします。

地域の支え合い体制づくりの新規の立ち上げに対する補助事業でございます、1か所上限10万円の事業なのですが、今年度、令和5年度において区長会議、その他もろもろの機会を通じて区長さんや関係するような団体にお声をかけさせていただいたところではございますが、結果的に申請が現段階でないような状況も踏まえまして、令和6年度においては30万円ということに予算計上はさせていただきましたが、また春の区長会議、その他様々な区長さんとお話しする場はございますので、PRをさせていただきながら、申請が多ければ、またその辺は予算上は柔

軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、現在地域支え合いをやっていらっしゃる町内はお幾つあります。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 私どもが把握しているといった件数になりますけれども、19団体ということで承知しております。

〔「19ですね」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（須貝正則君） 19です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） では、結構できているというところですね。ありがとうございます。

○委員長（八幡元弘君） 補足、保留。

〔「訂正」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し訳ございません。私、天木委員のご質問の答弁の中で、成年後見制度利用者補助金146万4,000円の計算根拠のほうが悪くお答えをさせていただきましたので、改めて申し上げます。

後見人の報酬で施設の利用者に対するものが月額2万8,000円で3人で100万8,000円、それから在宅の方で、こちらのほうが月額1万9,000円で2人、45万6,000円、合わせて146万4,000円ということで積算しております。失礼しました。

○委員長（八幡元弘君） ご質問がないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

では、次に第4款衛生費について質疑を行います。ご質問願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 115ページのところですけれども、今回市長のほうの新しく子育て支援といいますがあって、いろいろ助成がありますけれども、扶助費の最後のほう、1か月児健康診査助成金16万円というのがあります。これはこれでありすけれども、そのほかに母子健康検査委託料というのが委託料の一番上に1,523万2,000円あります。この1,523万2,000円の中に新規として1か月児健康診査28万円というのがある、何か助成金と、ただの健康診査28万円と16万円とダブってあるのですが、この違いについてちょっとお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 答えいたします。

内容的には同じものになりますけれども、委託のほうは直接市外になりますけれども、決めら

れた3か所の小児科と産婦人科で実施するもの、ここは委託契約を結んで委託料としてお支払いしますし、それ以外、例えば県外とかで1か月健診を行った場合にはこちらのほうは償還払いということで、助成のほうからお支払いするというような形になります。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これ里帰りの関係というのはどうなる。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 胎内市に住所をお持ちで、市外でというところですね。それも対象になります。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく子供の医療費の関係なのですけれども、これ2年前の代表質問で自己負担なしにしたらどうかということをご提案したときに、市長は将来的に継続できるようであれば、令和6年度からやりたいということをおっしゃったのですけれども、その後いろいろ私のほうからも質問してきましたが、結局は6年度の予算は今ないわけで、この前の答弁だと国がやるべきだみたいな感じの答弁で終わっているわけですが、そうすると今回というか、もしというか、完全に無償化した場合、これ就学援助受けている人は対象にはなりませんけれども、どれぐらい新たな負担が必要なのかというのは担当のほうで試算していますか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 子ども医療におきます皆さんの一部負担、窓口で払っている金額につきましては、おおむね2,000万円という金額が推計されております。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 530円、1,200円の関係で、これをなくした場合全体的には2,000万円ぐらいあればできるよという試算は出ているわけですね。分かりました。6年度は市長は当初予算では出していませんけれども、将来的に市長はどういうお考えかお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

国、県、こういったところが子ども医療費に対して、ぜひ我々は全国市長会等にも要望しておりますように、まさにナショナルミニマム的な発想で対応いただき、これがしかるべきだろうと思っております。子育て支援、少子化対策、こういったことの中でセーフティーネット、保護者の安心のために、できるだけその辺りを手厚くしていくことが求められていると思っております。そういうことがなかなかかなわないようであれば、さすがに考えていかなければならないのかなと。しかし、そういう状況というのは大変残念なことではないかなとも思っています。子ども医療費に関しては、今現在ほぼほぼ、ごく大まかなところで言いますと国はゼロ、県は3分の1、市町村は3分の2、18歳までやっているところはそういったところになっているわけでございま

す。だからこそこれだけ異次元とかその他のことが言われるのであれば、これはまさに真っ先に取り組んでもらいたい。自己負担はどうするかさておいて、現金でもない、現物給付なわけです。これだけ保護者の方々に子育てに安心感を与える、こういった施策はなかなかないわけでもございますし、極めて貴重なはずでございますから、我々が全国市長会に要望していますし、知事と話したときも知事は全国知事会でも国に対して要望はしているということでございました。まさに本当に求められているところを速やかにやっていただきたい。ここ何年間かそういうところをちょっと注視しながら、なお要望を継続をしながらという基本的な考え方でありまして、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 121ページの真ん中、塵芥処理費の中の18節負担金補助及び交付金という部分でトータル2億6,800万円今回計上されております。これ昨年見たら800万円ほど減っているのです。この部分で負担金が減ったということは、ごみが減量化されたというふうに理解していいかどうかお伺いします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

ごみの量は実際のところ少しずつ減ってきておりますところで、そちらのほうも要因はあるのですが、どちらかといいますと焼却場の工事のほうの金額が昨年より若干減っているというふうな状況が一番大きいというふうなことになります。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） では、そしたらごみの減量化、分別化が進んでいるというふうに理解して……

〔「人口が減っているんだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（薄田 智君） そういうのもあるかもしれません。

あと、この上の段あります。12節の委託料、これ昨年に比べたら若干800万円ほど増えているのです。その部分の状況について説明願います。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、人件費が昨年に比べて上がっているというのが一番主な要因となっております。よろしくお願います。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 人件費というのはどのぐらいのアップを見込んで計上されたのですか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

設計書のちょっと中まで詳しいところ分からないのですけれども、人件費といたしまして1人当たり、運転員といたしまして1日当たり800円、収集員、同じく800円であります。こちらにつきまして、収集日数が300日となっております、人件費アップ分とこの日数分と車の車両のものを掛けたものが増というふうな形になっております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 単純に人件費がアップするという部分なのか、それとも分別をさらに進めることによって、人手、手間暇がかかるのだよということなのか、その辺はどういう見解でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、単純に人件費のアップということでありまして、仮にごみステーションが増えたとかあったとしても、これ日単価となっておりますので、単純に人件費のアップというふうなところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 単純にアップするのは致し方ない部分はあるのだと思うのですが、それプラスアルファで、やはり上げるのだったらこういうふうな形にしてほしいという部分があつてしかるべきだと私は思いますが、その辺の考えはあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

これは、やはり全体的な社会のニーズといいたしましょうか、その辺りで考えなければいけないというふうに捉えております。こういったなかなか厳しい労働条件の下で働いている人、どちらかというとな賃金は安い傾向に抑制されてきている。必ずしも絶対的な基準というものはあるわけではないのですが、そうした中でそういった方々が安んじて働けるような、物価高騰、その他もろもろのところを踏まえて今回の状況に至っていると。もちろんきちんと精査すべきは精査しながら、でき得るコストダウンは図りながら、しかしその辺りに対する配慮を委託側もしっかりと持っておかなければいけないという中で予算見積りをさせていただいておりますこと、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 119ページになります。環境衛生費、12番、委託料のところの産業パトロール・不法投棄物回収等業務委託、こちら548万円。昨年もどなたかの質問の中で、ごみの量が結構20トン、30トンあるよというお話があったかと思っております。ちなみに、これ令和4年が大体どれぐ

ら이었다か、今年どれくらいであったか教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

令和4年度の回収量でございますが、35トンというふうな形になっております。令和5年度につきましては1月末現在で15トンというふうな形で、このままいきますと昨年、令和4年度より減るのかなというふうな感じで見えております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 例えば胎内川の付近とか、ごみよく捨てられそうなところに監視カメラ設置中というのがあると思うのですけれども、ちなみにこういったごみの抑止に対する監視カメラって今胎内市どれくらいあるものなのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

常設というものはないのですけれども、特によく捨てられるというか、不法投棄されるようなところにつきましては一定期間置くという、設置するというふうなことはやっております。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 移動式かと思うのですが、そういった移動式というのは大体どれくらい、何台くらいあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

市民生活課のほうでは4台持ち合わせております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩を取りたいですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 13時再開といたします。

正 午 休 憩

---

午後 零時57分 再 開

○委員長（八幡元弘君） 若干早いですけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

続いて、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） それでは、133ページ、農林水産費、15節原材料費131万何がし上がっているわけですが、種苗代ということで、これ今年も去年みたいに入場料なしのああいう形態でやるおつもりですか。教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） お答えいたします。

こちら胎内フラワーパークの苗代ということでありまして、市内の農家2軒からおおよそ1万9,000苗を購入させていただきました。春と夏植えを計画させていただいているところでございます。運営につきましては、これまでどおり無料にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） せっかくこうやって700万何がしの予算つけて、無償でやるのはすごく響きがいいのですけれども、あんな中途半端なと言うと失礼ですけれども、失礼ですよ。失礼ですけれども、何か有料でもいいから、もっと人も加えて、手入れもしてやったほうがかえって数字的にはいいのではないかなと、素人考えですけれども、思いますけれども、いかがですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） その部分につきましては、当然ボランティアの方も活動の場としても、苗とか、そういったものを植栽するなど活動されておりますし、また市内の中学校でもそういった活動を去年されているということでございますので、コロナ禍も明けたということで、次年度以降はその辺りも積極的に利用できることで取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 課長言うことは大変よく分かるのですけれども、あの一番見えるところの一等地みたいな場所で、中途半端で人をかけないから、もうシーズン終わり、秋口になって、ようやく植付けで云々ではちょっと貧しげで、どうもなじまないのですけれども、全然もっと早く人をうんとかけて、早くからきれいにして、みんなに見てもらおうような考えはないですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

坂上委員言われるとおりあまり手もかけていないから、だから無料でいいし、内容もなかなか充実してこないということになるとやはり中途半端、そして魅力あるフラワーパークになってこないという部分は十分考えながらやっていかなければいけないと思っております。ただいま課長

が答弁申し上げましたのは、経費の部分、ここについて様々ボランティアの方が来てくだされば経費的に減じていくことはこれからできるであろうと。しかし、内容的に充実は期して進めていくと。全体的なところで申しますと、私常々考えて、特にロイヤル胎内パークホテル等について伝えているところは、やはりお客様がフラワーパークを訪れて周辺を散策したりできるような、そういう流れをつくっていった、全体として様々な誘客、そして収益につながるという道筋をきちっと考えてもらうようにと。ロイヤルのほうから歩いて行って、渡っていくつり橋等もしっかりと活用されていないというようなことがありましたので、指導をして、きちんとそこを渡って、そしてお客様も見てもらう。それから、周りの人も見てもらう。そういったことで全体的な活性化に取り組んでいくと。その先に、もしかしたら幾ばくかの協力金的なものをいただくという道筋はあるかもしれませんが。でも、いずれにしても総合的な視点を持ちながら、魅力向上に努めていくことがどういう道筋を取っても大事でございますので、しっかりとその辺りなすべきをなししていくようにしていきますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 131ページの12節委託料、有害鳥獣対策の刈り払い業務なのですけれども、昨年より予算8倍ぐらいに増えているのですけれども、こういった理由で増額されているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら新年度につきまして、2か所予定をさせていただいているところでございます。まず、1か所につきましては国道290号線の坪穴集落と須巻集落の間に梨ノ木峠がございすけれども、そちら1か所予定をさせていただいておりますし、新年度につきましては栗木野新田集落になりますけれども、その胎内川右岸側になりますけれども、胎内川橋から鼓岡大橋付近の河川沿い、河川敷になりますけれども、そちらおよそ延長で450メートルになりますけれども、その箇所2か所を予定をさせていただいているところでございます。よろしくお願い致します。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 刈り払いというのは多分熊対策でやられていると思うのですけれども、昨年のように堅果類不作だったりとかすると当然熊の出没率というのですか、出没する機会も増えてくると思うのですけれども、そういった予測を基に刈り払いとか増やしたりとか、そういうことは考えたりするのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 森本委員おっしゃるとおり昨年度も急遽熊の出没するとか、そういった箇所をやぶ刈り払いをさせていただいたところでございますし、新年度におきましても2

か所ということで予定をさせていただいておりますけれども、県の事業等も活用しながら、その場所を猟友会の方と相談させていただきながら刈り払い等を計画させていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 関連ではないのですが、同じページの14節工事請負費でGPS首輪システム基地局設置工事の予算が入っているのですが、昨年度中条地域でも猿が多く出没したということで、中条地域をカバーするものだと思うのですが、何基程度、どの辺りに設置されるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 市役所の屋上に1基、およそ高さが5メートルぐらいのアンテナになりますけれども、そこが基地局ということで設置をさせて、予定でございます。また、群れにつきましては中条地区の山沿いの群れが出没しているような状況でございますので、その群れ、雌猿になりますけれども、GPSの首輪をつけてやる予定でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 黒川で3基ほど山手で基地局があって、2キロ、3キロぐらいでしたっけ。カバー範囲がだと思うので、ここで2キロ範囲だと関沢とかあの辺りくらいまでですか。だと思えるのですが、つつじが丘とかあっちのほうまでカバーできるのかどうかをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 受信エリアといいたいまいしょうか、電波のエリアということで、今のところ事業者さんとデータ等を見ますとつつじが丘から大体塩谷ぐらいまでは受信はできるということで、ただ山の木の陰とか建物の部分には、そこにはちょっとそういった障害があると受信は難しいということございますけれども、一応そのエリアで受信可能ということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 131ページ、12番委託料なのですが、その長池公園清掃等管理委託料152万3,000円、これ例年だとリップルの運営委託でしたか、そこに充てられていたのかなとは思いますが、今回委託先がないというふうななったときに、どういった取扱いなのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらリップルの管理とまた別な長池の清掃管理委託料でございますけれども、今地元の農業団体といいたいまいしょうか、その方も今協議をさせていただいているところでございまして、新年度、今調整中でございますけれども、地元の方、法人とかその辺りを今調整中でございますので、その辺りには手をかけさせていただきたいなというふうには見込

んでいる委託料でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） すみません。では、勘違いしていました。そうすると、長池公園の中のこの間一般質問なんか出ていた園路の清掃であったり、トイレだったり、そういった部分が行われるということで解釈してよろしいのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） おっしゃるとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 135ページの上のほうの18節の負担金補助及び交付金の中で上から3番目、県営ほ場整備事業負担金1億2,700万円という計上があるのですが、残念ながら昨年県の官製談合という部分が事件が発生して、あつてはならないことだと思うのですが、それも胎内市のほ場整備という部分がありました。そういう部分で市に影響がなかったのか、さらに工事の部分でそういう遅滞とかなかったのか、その辺はいかがでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら県のほうからこちらのほうに説明をいただいているところでございます。今年度につきましては資材等の発注をされたということで、その資材を既に発注をされて、胎内市内の数か所にその資材を納品をしているという説明をいただいておりますし、今後工事の進捗につきましても予定どおり進めていくということでお話をいただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） その内容はそうなのでしょうけれども、市に影響が私にあったと思うのです。そういう部分で新年度の工事内容についてどう影響したのかお伺いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） ご存じのとおり今回の官製談合というのは県の入札に係る官製談合ということでございました。直接的に胎内市がではどういう影響を受けたかということになりますと、県の処分に合わせた中で談合の当事者企業に関しては指名停止というようなことで処分を行ったところがございますが、直接今これからの工事に関してではどういう影響があるのかということについては、県は当然その業者に関して指名停止しているし、胎内市もしているというようなことではあります。ただそれで県営工事、市営の工事が遅滞等が発生するかどうかということにつきましてはないだろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 137ページのところで松くい防除の予算が単独補助とありますが、これがか

なり深刻な状況だということでは言われていますが、私も海岸のほうずっと見たりもしてきたのですが、よく分からないわけです。どの辺が深刻なのか、それで何年か前からかなりの駆除をしているのだけれども、それは新たに発生したものなのか、全く違うものなのか、コロナみたいに株が違って、違うのが出てきたのか、そういうことなのか、この辺ちょっと説明ください。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

松くいに関しては、丸山委員言われるようにいったんそれを終息させて、新たに植林をして、植栽をして、そして復元していきましよう、こういう流れで進んできているわけでございます。それでも最近も一定数、微量ではありますけれども、松くい被害が生じている。それが顕著になったのがまさに去年の酷暑といったところが大きく影響して、酷暑であって、そして水もないといったところで松くいの被害がもう急激に著しく拡大したといったところがございました。それがために今伐倒、薫蒸し、これからもそれをやりながら、その被害を最小限に食い止めるべく、予算も大きくなってしまいますのですが、この辺りでしっかりと手を打たなければということで、県とも連動しながら対策を進めているといったところでございます。なかなか厄介だし、非常に大きな金額になるし、悩ましいところでございますが、それをやりながら、松くい被害に対して、やはりこれから先はそういったたちごっこのようなことだけではなくて、松くい抵抗性松であるとか、それから複層林ということが言われていますから、松林にその他の樹種の植林も併せて行いながら対策を講じていくという、そういう方針で臨んでおります。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回予算化されている駆除の部分なのですが、前回かなりの部分で海岸部分やっていますけれども、それでいったんは治まって、新たにまた去年の夏の猛暑によって被害が大きくなったという今ご説明なのですが、そうすると前駆除をやって、それで残っている部分がまだあって、そここのところが新たな被害になったというふうに理解しているのですか。それは、どこの場所を指すのですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 元の場所も駆除し残した部分が原因になっているというふうには、それは断定はできないところでございます。それが新たに発生して拡大していったといったところもあるし、もしかしたらという意味で先ほど申し上げたのは毎年毎年少し生じているところが急拡大した。様々要因分析ができるわけではございますけれども、いずれにしても去年の酷暑というようなところ、それが長く続いたところが専門家の見立てでもとても大きく影響しているだろうと。胎内市においては、そのエリアは海岸部を中心に全域的なところにわたっておりますし、これ全県的にもあちこちでそういった被害が広がって、それで恐らくは多くの白砂青松と言われている

海岸線を持っているような地域においては同様の予算が講じられていると推察されるところでもございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回1億円近い額が計上されていますけれども、この額で今発生している被害を確認している分は全部対応できるのか、それともまた令和7年度も引き続きやらなくてはならないような状況での6年分なのかというあたりはどうなのでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

100%この予算で全部駆逐できるかということ、それは必ずしも明確にできない部分がございます。この予算でかなりのところを食い止めつつ、来年度以降もできるだけ予算がかからないように対応しつつ、そのようにして今年度で全てと言い切れなくても、二、三年のうちにそういったところが拡大しないように手を尽くしていくといったところ、今申し上げられ得るのはそこまできなと思っております。ただ、やはり金額が大きいので、先ほど申し上げましたやはり松に固執ばかりもしていただけないと。つまり松くい被害は松に生じるわけでございますから、松以外の樹種についてもやはり併せて考えていく時代背景にあると認識している。それがこういった予防に対する対策費も減少させていく要素の一つになると捉えているところでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） この松くい虫の防除に対する私も質問しようと思っていたのですが、ほかのところでもちょっと補足的に質問したいのですが、被害は本当にすごいのです。防風林の植栽した部分なんかかなりやられていますし、それで空中散布のほうを範囲を広げてやるということは前に聞きましたけれども、内陸のほうも広げてやるというようなお話でしたけれども、その辺の計画、内陸のほう、どういうふうに進んでいるか。大体5月ぐらいの散布だと思うのですが。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらのほう松くい虫防除の空散防除ということになるかと思ひます。まず、市単独でございますけれども、新年度におきましてはドローン散布でおよそ5ヘクタールを計画をさせていただいているところでございます。また、それにつきましては5月末までに伐倒、薫蒸を終えて、さらに状況見ながらその箇所を散布するというところで、それは民地ということで予定をさせていただいているところでございます。また、補助対象区域に、その部分につきましても、こちら45ヘクタール分ちょっと増えております。こちらのほうも併せてドローンということも活用しながら、今までどおり無人へり、有人へりという部分で取組をさせてい

ただ計画でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 防風林のほうに関しましては、多分この補助のほうだと思っておりますけれども、そちらのほうは例年やっていますから、いったん中断してひどいことになって、平成23年頃の。だと思っておりますけれども、その後また復活して防風林、浜手のほうはやっています。私ちょっと聞きたかったのは、内陸のほう今までやっていなかったのですが、今度やるということで、いろいろ支障があると思うのです。農家の方、何か野菜とか植えていて、やはりそれに被害、影響があるというようなことであれば、その辺との交渉と申しますか、必要だと思っておりますけれども、その辺は進んでいるかなと。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） その箇所といましようか、実際にやる時点で、今のところどの箇所をやるというのはまだ決まっておられませんので、その箇所の部分、例えば畑地であるとか、建物があって、そこは封鎖ができないという、そこはこれからちょっとどういうふうにするかというのは検討させていただきながら、取組させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長、補足ですか。

○市長（井畑明彦君） はい、すみません。今の課長の答弁でご理解いただいたかもしれませんが、やはり渡辺委員言われるところがどうしてもこれは実施するに当たって、すなわち防風林エリアでないところに入ったときに畑の問題もありますし、畑作との協調も必要ですし、一般の住宅が近くにあったときに、その辺りにも配慮をしながら、時間帯をどういうふうにして、どういう方法でやるかというのはなかなか口で言うほど簡単なことではなからうと思っております。丁寧に進めなければいけませんし、畑作農家の方々、以前あった、原因になったのは、主にたばこ耕作者の方々との関係性があつたというふうに記憶しています。それがために中断したというのが委員ご指摘のように大規模な発生につながっていったところはかなり確からしいところがございますので、やはり専門的な方々の見解をしっかりと踏まえながら、そしてできるだけ影響が少ないように配慮しながらやっていく以外にないし、あともう一つは薬剤散布で駆除していくということもありますけれども、もし例えば民家で松くい虫の被害に遭った松が1本しかないとか2本しかない。そういう方、ほかに松はないといったところに関しては、もう伐採するところに幾ばくかの助成などもしながら、それが広がらないようにしていくとか、合わせ技のような形で手を尽くしていく以外にならうと認識をしている次第でございます。もろもろの事柄について、具体的なところが定まったら議員の皆様方にもお伝えしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけれども、伐倒やってから航空散布ということで、5月に伐倒やって、それから航空散布ということになるとカミキリムシがもう飛び立って、効果が薄いのではないかなと思うのです。最近やはり温暖化で早くなりましたので、活動する前にやはり航空散布して駆除していかないと、後でいなくなってから駆除しても、なかなか効果が薄いと思うので、その辺前から言っているのですけれども、早めに航空散布やらないと効果が薄いのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

できるだけ早めにとということで努めてきているところでございます。ただ、散布する事業者がかなり限られていて、年間のスケジュールが全部決まっている中で実施していくという、そういったところがなかなか我々の思うに任せない部分がございます。それでもいろいろ交渉をして、手を尽くして少しでも早められるように考えてまいりたいと思っております。今年度というか、来年度からすぐそれができるかどうか分かりませんが、極力そういうことがかなえられたらということで折衝にも当たってまいりたいと、かように考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今農家の方でも農薬を散布するにドローン使ってやっている方が多いので、これからはそういう方もたまに利用して、あまり高くないところはそういう方も広げて利用していけば、そういう業者の方に頼らないで、やはり地元でできることは地元でやるようなことで探していけばいいのではないかなと思うのです。その辺もこれから検討の余地があると思うので、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 127ページです。農業委員会の上の1報酬ですが、農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬実績加算分というのが前年度の半額に減額されておりましたが、その訳についてお知らせください。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら令和4年度の決算においてもおよそ560万円ほど不用額ということでございましたので、計上内容を見直しをいたしまして、過去5年の実績加算分を検証させていただいた結果、大体1人当たり22万円ということでございましたので、実績に沿うような形での計上内容でございまして、その分減額になったということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 131ページの下の方、18節の補助金の4番目でしょうか、農業次世代人材

投資資金ということで420万円計上されております。これたしか昨年新規事業で600万円ほど上げた内容かと思いますが、昨年の実績はどうだったのかなど。それに伴って今回減額したのかなどというふうに考えていますが、その内容についてお聞きします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらのほうは5年間の継続事業となっておりまして、こちらは昨年度は1人当たり150万円の4名の方でございまして、6年度につきましては3人を見込んで420万円となっているという内容でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） その辺の具体的な内容もちょっと教えてください。

○委員長（八幡元弘君） すぐ出ますか。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 内容でございすけれども、こちら新規就農者に対して5年間補助するという内容でございすけれども、これ経営開始資金ということで、新たに経営を開始する方に対する助成資金でございすので、経営とかに、そういったものに助成するという制度の中身でございす。こちら国から10分の10という補助制度の中身でございす。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足をさせていただきます。何か補助の内容を減じるとか、そういうことではございせん、昨年は4基の新規就農の方がいて、次年度に関しては3基の新規就農の方というふうなところを我々把握できておりますので、金額としてはもちろん減りますけれども、それは新規就農者の人数に応じてということでご理解いただきとうございす。

以上でございす。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 国の制度で5か年計画でやっているよと。昨年は4人、昨年というか、今年度。新しい年度については3人。その部分は分かったのですが、5年計画でどんな形、今後人数的な部分はもう分かっていると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらのまず4人の方で継続事業ということで、令和2年度からの継続事業ということで4人でございす。それで、その後6年度から3人ということで、それぞれ計画の取り組まれている内容につきましては田んぼと畑、イチゴ等で取組しているという内容でございす。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 分かりました。ということは、もう計画どおり進んでいるということで理解していいのですか。あとは国が100%負担するというので、それも併せて理解していいのか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） はい、そのとおりでございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 137ページの上のほうの14節の工事請負費のほうなのですが、村松浜海水浴場東屋修繕工事ということでもありますけれども、東屋の、2つありますけれども、浜側のほうの東屋ですか。どちらでしょうか。工事の内容は、床が何か抜けそうだけれども、そのあれですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら駐車場のすぐ近くの東屋を予定しておりまして、渡辺委員おっしゃるとおり、あそこもう壊れて破損しているということの修復工事でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 2か所の駐車場のすぐ脇のところは別にあれなのですけれども、もっと浜側のほうにありますよね、ちょっと高くなっている。そこは床が抜けそうになっているのですけれども、立入禁止のロープ張ってありまして、どちらのほうかなと。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。ここ計上させてもらっている場所は2か所ありまして、そのうち1か所の修繕工事でございます……

〔「どちらのほうですか」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐藤利勝君） 駐車場側といいたいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） いいですか。後ほどゆっくり。

増子委員。

○委員（増子達也君） 127ページなのですけれども、中段に13節の一番下、タブレット端末管理サービス利用料ということで、管理サービス利用料って何だろうということで、具体的な、金額少ないのですけれども、どういったものかというのと何台のものなのか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら農業委員の方々が使用されている持ち運び等できるタブレットございまして、そちらのほう活動とかそこで入力したり、このたびの地域計画のアンケートをそこで結果を入れて、地域計画の図面に反映するような、そういったタブレットでございます。

〔「何台」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら、すみません。22台でございます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 管理サービス利用料ということは、これ通信料ということでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら22台分、月5,170円の通信料ということでございます。すみません。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 129ページで上のほう、2段目といいましょうか、14節工事請負費ということで140万8,000円、鼓岡地区担い手センター施設整備工事とありますけれども、具体的に何の工事になるのかお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの工事内容でございますけれども、まず小会議室、和室、畳10畳の部屋ございますけれども、そちらエアコン2台を設置をさせていただく内容でございますし、あと玄関入った上のほうに窓サッシありますけれども、そちらの改修工事ということで予定をさせていただいているところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 坂上隆夫副委員長。

○委員（坂上隆夫君） 131ページの18節負担金補助及び交付金の中に下から3番目の有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金とありますが、これ多分狩猟の免許、わなの補助だと思うのですが、来年度はどれぐらい取る予定があるのか、また昨年度はどれぐらい免許を取得したのかお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらは今年は免許取られた方はお一人でございました。来年、6年度予算につきましては、こちら捕獲者に対する補助金ということで3人見込んでおりましたし、併せて捕獲の技術に対する補助金ということで、こちらのほうも3人ほど計上させていただいているところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 坂上隆夫副委員長。

○委員（坂上隆夫君） これ免許1人取ったということなのですが、これは狩猟のほうで、それともわなのほう、どちらのほうですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） エアガン、狩猟のほうでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

続いて、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 143ページになりますけれども、中段より少し下、7節報償費の下から2番目、胎内スキー場60周年イベント景品代ということで、どういった景品なのかということと、以前一般質問のほうでも質問させていただきましたが、60周年ということで、還暦、赤いものを用いたものとしてやりたいなんていうことだったのですけれども、どういったものになるか、具体があれば説明してください。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） お答えいたします。

私そのように一般質問のときにちょっと言ったのですけれども、いろいろ課の中で協議した結果、それはちょっと却下になって60周年イベント案としては、シーズン通して誘客につなげられるものにしたいということで、シーズン券とかリフト券を購入してくれた方に抽選でロイヤルの宿泊券とかペアランチ券とかお風呂券とかを差し上げるというようなイベントにしようということで、具体的にはまだ決まっていないのですけれども、そのような方向で今考えているところです。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。これが景品代ということなのですから、その中にイベント的なものもやられるのですよね。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 今のところ景品代だけで、イベント的なものは考えていないところです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 市の予算としては、このイベントですけれども、そのほかにホテルのほうで、胎内リゾートのほうで何か企画がある可能性があります。

○委員長（八幡元弘君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） こちらのホテルのほうで指定管理者としてイベント、せっかくの60周年ということでございますので、検討したいと思っておりますが、なお具体についてはまだ決まっていないという状況でございますので、何とか今シーズンは営業日数少なかったのですけれども、来シーズンにつきましてはきっちり営業させていただき、そして末永く皆様に愛されるスキー場でありたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 141ページです。商工総務費の13番、使用料及び賃借料の中で自動車借り上げ料105万2,000円とあります。今議会初日の補正予算で、たしか73.4万円減額した理由が東京及

び関西胎内郷人会中止により自動車借り上げ料を減額とあったのですけれども、今回既に案内が出ている4月7日でしたか、東京郷人会のほうもバスが出ないよと言っている中で、ここ、こういうふうに増額になっているという理由をちょっと教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） この予算書を作成するときには東京郷人会、関西郷人会ともバスで行くということで予算化しました。値段が上がったのは、やはり物資の、賃上げとかの高騰で純粹に上がりました。その後市長とも相談して、補助金のほうが行きやすいのではないかとということで、今回借り上げ料を流用して補助金に替えたいと考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 予算組みした時期と現実が時期がずれたからということで、今理解はしたのですけれども、それに付随して、まだ案内は来ていないのですけれども、関西郷人会も同じようにやはりバスは出さない方向でいくのか、その辺って今予定どうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） そちらはまだ未定なところで、考え中というか、これから近々詰めたいと思っています。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 145ページです。一番上の段ですけれども、真ん中ほどに松くい虫被害木伐採処理委託料が去年は上がっていなかったのに、今430万1,000円です。あと、少し下のほうにあります登山道害虫駆除等委託料も前年度上がっていないけれども、5万円ということですが、どこの場所になりますか。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 松くい虫被害木の伐採については3か所ありまして、1か所は樽ヶ橋遊園のほうから橋を渡った信号がある三差路の辺り、その周辺がかなり枯れているので、そこが1か所と、あとクアハウス周辺と遊園の周辺の松枯れを全部で62本伐採する予定でおります。あとは害虫駆除については、特に場所というのは決まっていないのですけれども、そういうときがあったときのための予算計上でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 同じページで同じ項目、節なのですが、その下に胎内リゾート施設管理運営委託料ということで今回は4,800万円計上されております。去年は6,700万円ほど、今回2,000万円弱下がったわけですが、その辺の理由についてお聞きいたします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

申すまでもなく、今年度に関していうとコロナ禍、これが昨年5月になって2類から5類に変わったといったところ、そういったことからいたしますとやはり今年度、一般質問等でもお答えいたしましたようにスキー場は少雪であった。それから、まだコロナ禍の影響もあって、ホテルのほうも非常に厳しい状況であった。もちろん、ではこういった減額をしたから、必ずこのとおりいけるかどうかというのは定かではないとしても、目標額としてきちっと定めていくべきは定めていくべきであろうと。コロナ禍が収束になって、そしてやはり改善を図れる部分はしっかりと図りながら、そして指定管理料を減額していけるような、そういう方向性で予算編成をしたということでご理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） かなり2,000万円というのは大きなお金だと思っっているのですが、そういう部分ではサービス低下とか、そういった部分は特には問題ないのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） もちろんお客様の満足度が低くなれば、そのときだけはよかったけれども、その先が展望として全く芳しいものにはならないわけでございますから、しっかりと内容とサービス、それと料金が満足いただけるようなところで整えていくというふうに考えてございます。そうでなければ先行きの展望は決して明るくないということになりますから、いろいろ工夫しながら、そして満足度も高めながらやっていくという方針でございます。ただ、当然胎内リゾートは、先ほど来ちょうど60周年というようなこともあるのですが、雪の影響のリスクが一番大きな不安材料としてないわけではございません。その辺り動向を注視しながらということになりますが、しっかりと望ましい方向に行けるように考えて、予算編成もそうでございますし、運営についてもそのように配慮をさせていただこうと思っております。ご理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 145ページの14節の工事請負費の交流促進施設改修工事ということで、プールを改修してグランピングの施設ということですがけれども、ちょっと内容、具体を、どんなふうになるのかお伺ひします。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） グランピング施設、2年かけての工事の2年目になるのですけれども、今取りあえず側を壊すところまで今年度やりまして、来年度はそこを平らにならし、その後に重箱というか、トレーラーハウスを2台置くというような形の工事になります。早ければ今年の12月ぐらいに完成の予定です。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それホテルの中、グランピングは外、プールを改修した中に設置するということなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 以前エレベーターで行くと地下3階のところにあったプールを壊して、新しく造ったエリアになっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま課長答弁申し上げたとおりでございますけれども、ちょっと分かりにくくて、ホテルの裏から川に向かって出たところ、これがボウリング場やら何やらもう全然廃墟に近い状態だったわけでございます。それは、いつかきれいに活用しなければいけないし、そのエリアを活用して今ほど申し上げたグランピングということで誘客促進につなげていこうと。ホテル本体そのものでは決してなくて、その外側にあるところ、それをきちっと、外側といっても屋根は当然建物としてあったわけでございますけれども、それをきちっとした形で魅力ある場所にして、それで誘客にもつなげていこうと。工期の関係がありますので、12月になるまではなかなか使えないのですけれども、来年度の1月以降、そして翌年度以降に向けて、そういう整備を図っていくと。工期を短縮できるようであれば、それらも考え合わせながらということを進めている内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 細かいところまであれですけれども、何組ぐらいのグランピングができるような施設なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） そのトレーラーハウスというのが2人から4人ぐらい入れるのですけれども、それが2つ用意される予定です。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 観光交流センターにいろいろ委託していますけれども、私ちょっと市長の見解を伺いたいのですが、観光のための大事なマスコットですか、胎内市にはやらにゃんというのがもうかなり知名度が高くて、どこに行っても胎内市を代表するマスコットだというふうに私も認識していますし、別にやらにゃんが嫌いでもないのですけれども、ただこれはあくまで胎内検定のマスコットだという位置づけなわけです。でも、胎内市のマスコットというふうに勘違いしている人がかなりの割合でいるのではないかと。例えばマスコミでもテレビを見ていると、やら

にゃんが出ると、下に胎内市マスコットと出たことを見て、びっくりしたことあった。そこは整理する必要があるのかどうか、市長はやらにゃんと胎内市のマスコットという関係についてどういうふうに思っているのかちょっと伺いたいのですけれども。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

とても難問であるような気もいたしておりますけれども、私自身はあまりこだわりを持っていなかったというのが偽らざる正直なところでございます。胎内検定で選ばれたマスコット、それからでは胎内市のマスコットは峻別して、また別に何かあるということになると、さすがに時の経過から考えますと、もう混乱を来しかねないといったところがありますので、やらにゃんのままでもいいのかなと。ただ、リップルという、そういうマスコットもあったわけでございますから、ここで何を、どう考えていくかというのは私自身というよりも、市民の皆様や市外の方々がそう思ってくださいるのであれば、それはイコールで捉えていいのかなと。何か肖像権、その他で制約、縛りがあれば別ですけれども、皆さんの捉え方が定着してきているのであれば、それを尊重するというのもあってしかるべきかなと、それでもいいのかなというふうに考えていますので、この先いろんな方からいろんなご意見があれば傾聴しながら、今の時点においてはそれをそのまま引き継ぎ継承するといったところで捉えてございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） かなりの認知度になっているので、そこはもう経過からして市長の言われるとおりでと思うのですけれども、リップルというのは生涯学習課のマスコットということで、早い時期からマスコットとして頑張ってはいますけれども、やらにゃん見ると、ここに「や」になっている、「や」。この「や」は何なのだというのを聞かれるわけです。それで、胎内市とどう「や」が関係あるのだと、丸「や」って何だというのを年に一、二回市民や市外の人から聞かれることがあって、どう答えたらいいか私も、ただ胎内検定というのがあって、それを受けませんかという、やりませんかという意味での「や」だと私は思っているが、胎内市検定も今コロナでずっとやっていなかったという、また再開するようすけれども、やらにゃんの存在というのはもう誰もが認める、市民としては胎内市のマスコットだという勘違いしても、ではしようがないのだということなのだけれども、「や」が何だという。ちょっと整理できないなど私自身は思っていて、市長はどういうふうに感じているのか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） すみません。私はずぼらなのかもしれませんけれども、単にやらにゃんの「や」の、その「や」だとしか思っていなかったのも、もしどなたか、いや、そうではないという方がいたら教えてもらいたい。担当課から補足できるようなことがあれば補足させていただき

ます。とにかくやらにゃんだから、「や」だとしか思っていなかったの、すみません。何かあれば補足させていただきます。なければ、それで無理やりかもしれませんが、ご了承くださいとうございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） それでは、質疑がないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

続いて、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ないでしょうか。

天木委員。

○委員（天木義人君） 155ページの下の方の委託費ですが、河川環境整備委託料1,190万円、これ内容お聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

こちらは県が管理する河川の除草作業でございまして、県のほうから委託を受けまして、地区の方々、あと業者の方々に河川除草をまた委託するものでございます。

以上でございます。

〔「場所」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（羽田野雅行君） 場所につきましては、県管理の18河川、54か所、約54キロメートルの部分でございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 54キロというと、そこ全部やるわけではないと思うのですけれども、主な大きいところはどこどこでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

大きいところで胎内川の高野地内などがございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 156、157ページになりますけれども、風倉発電所費についてちょっとお伺いします。

今年度の予算が全体で5,100万円ぐらいになっています。それで、売電収入も大体ほぼというか、1円違うだけで同じ金額になるのですけれども、去年は若干違いますけれども、おとし、令和4年度もやはり売電収入とかかった経費が大体ほぼ同じなのです。結局利益というか、もうけと

いいですか、その部分が全然ないわけなのです。金銭的な部分だけを見れば、これ県と共同でやっていますけれども、あまりメリットがないと思うのです。前にここの、県と共同してやっていますけれども、撤退したいという意向があるということで伺いましたけれども、県との協議はどんな感じで進んでいるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

令和5年度もいろいろと県のほうとお話はさせていただいておりました。引き続き令和6年度につきましてもその辺につきまして協議のほうを継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 胎内市からのそういう意向というか、それを受けまして、県としてはどのような反応なのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

私どもの意向につきましてもお伝えしておりまして、県のほうにつきましてもその意向を受けていただける旨、お話はいただいております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 153ページの14節工事請負費についてお伺いします。

新年度3億円弱の予算がついているわけですが、その中で道路の白線の部分についてお伺いしたいなと思っています。ご存じのように今白線、例えば横断歩道の線、止まれ線、そういった線が今消えているのです、道路のあちこちで。今度4月早々になると新1年生、小学校だったり、中学校だったり入ってきて、いろいろ新たな道路通ったりするわけです。全国的にやはり横断歩道通っていても、事故に遭われたというケースが非常に多い。そんな中で今回胎内市白線、相当消えています。その対応についてもう新年度早々やっていただきたいという要望が強いと理解しているのですが、この辺の対応についてお伺いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

その要望、需要はとても大きいというふうに認識しております。ここでの工事請負費は、道路補修であるとか掲げられているとおりのものですが、交通安全に係る予算として対応しているものも相当数あって、それがむしろ大きいというふうにも認識しております。通年ですと、今年はこの形だから、もっと言えば3月中、今月中にできるところをやって、新学期に備えるとか、そういうことも考えていけるのかもしれませんが、これまでも通例そうだったよう

に雪が解けて、そしてもう除雪の必要性もなくなって、路面が傷まないから、完全に雪が消えてからやりましょうという工程で進めてきたという、そういったこれまでの経緯でございました。それでも繰り上げられる範囲で繰り上げながら、優先度も様々あろうかと思えます。それは、どこが一番多いのかと言えば、通行量の多いところ、歩行者の方がよく通るところ、そして子供たちの通学路として、通学、通園バスではなくて、歩いて通学している子供たちのために優先させ得るところを優先させて、もろもろ考えどころはありますので、様々我々の発注とも関係しますし、できるところからできるだけ迅速にということに臨んでまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） それこそこの4月から県の警察のほうも一時停止の取締まり、あとは横断歩道が人が歩いていたら、止まらなかったら取締まりを強化するという方針を打ち出しています。そういう部分もあるし、今回雪が少なくて、白線がもう消えているのが非常に目立つという部分もあるので、できるだけ速やかに対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

今ほど申し上げたところに尽きるわけでございますけれども、当然警察のほうも警察で考えている。公安委員会で考えている。そこもあって、そういったニーズも高いという認識していると思うのですが、また機会あるごとに伝えていきたいというふうに思っております。我々ができるところは、先ほど申し上げましたように可能な範囲で迅速に対応するというところでございますし、薄田委員言われるとおり、最近の新聞でも出ているように新潟県自体が横断歩道を歩行者が歩行する前段で一時停止するところが、何と全国ワーストというようなところでございますから、そういうことに鑑みましても、それは本当に急いでやっていかなければいけないという認識は、繰り返しですが、警察のほうも持っていますので、なおプッシュして、できるだけ早めに、そして注意喚起も併せてやっていくことが何より肝要かと思っております。両方併せながら対応を尽くしていき、少しでも交通安全に資するようにと考えてまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の話は、私は12月議会でもしましたけれども、国道も県道も市道も全部公安がやるのだと、白線は、横断歩道は。だから、市は関わっていないから、市民の声、行政からの要望は全部公安のほうに行っていますということで確認しておきたいと思えますけれども、そういうことを含んだ答弁だと、お話だったというふうに私は認識します。

153ページに新規でホイールローダーを購入しますけれども、これは今までのものがもう駄目に

なって、新たに買い替えるのかと。でなくて新規に体制が弱くなっているの、新規に購入するのかというあたりをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

現在ある除雪機械もかなり老朽化しておりますので、その更新ということで1台を購入いたしまして、入替えを予定しております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 新たに入れ替えるホイールローダーについての仕様というか、どういうところを主に考えているわけですか。このホイールローダーを使って除雪する部分というのは想定されますか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

この車両につきましては14トン級というふうに、かなり大型なものでございまして、令和5年度も同じタイプのもを購入をしておりますが、こちらにつきましては山手、平場関係なく、車道部分の除雪に使用したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 153ページなのですけれども、中段の10節需用費の光熱水費ということで2,464万円ですが、これ主に何に使う光熱水費になりますか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

こちらの主なものは、消雪パイプの電気料となっております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 消雪パイプかなとは思ってはいたのですけれども、大体何割ぐらい消雪パイプで使用されているものになりますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

ここにございます2,464万円のうち、約9割強が消雪パイプの電気料となっております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

続いて、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 165ページの工事請負費の防災行政無線のシステム再整備工事ということなのですが、令和7年開設ということで、もう既に始まりつつありますけれども、この前能登半島の地震の際に東日本大震災の教訓を生かすことができなかったという、防災の行政無線の屋外のスピーカーが機能しなかった。今回もマスコミ等で取り上げて、能登半島沖も、東日本の防災行政無線の屋外スピーカーがもう電池切れではないけれども、バッテリーが切れて、重要なものが市民の皆さんに伝えることができなかったというふうな課題を残したということ出ておりましたけれども、今回新たに設置する屋外スピーカーも高性能のスピーカーをつけるというふうなこともおっしゃっておりますけれども、その辺の教訓というのは生かされているのか、これから設置するものに対しては。その辺はいかがなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

先日新聞報道等で屋外スピーカーについては、バッテリーが72時間で切れるタイプであったというような報道が載ってございました。私も今整備しようとしているところでも、最新のものでもやはり72時間でバッテリーが蓄電しか、その容量しかないということでは今現在あります。今事業者のほうに例えば太陽光発電で何か蓄電できるものがないのかどうかとか、様々今回の能登半島地震を受けて、新しい機種というか、その辺の開発状況とか今聞いているようなところの段階でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 例えば屋外用のスピーカーの設置する場所、東日本もそうなのだけれども、能登もそうなのだけれども、津波にやられて機能しなかったと、使い切れなかったというのだけれども、やはり屋外スピーカーを設置する場所、例えば海岸のどういったところか、そういうのもあると思うのだけれども、その辺は十分考慮されていますか、計画の中で。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

今胎内市で最大の津波が想定されるのが山形沖の地震で、そのとき最大の津波の高さが8.7メートルでございます。8.7メートルであっても、胎内市のほうでは国道より山側のほうは大浸水区域ではないというようなところもあります。海岸のほうについては屋外スピーカーを設置をいたしますが、その辺も委員言われるところもまた考慮しながら計画は進めてまいりますけれども、基本的には今ある屋外スピーカー、海岸のほうにある屋外スピーカーは位置を変えず、そのまま

使用するというふうな形で進めてございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足をさせていただきます。当然今ある予定、既定路線はそのように、今担当課長が申したとおりですけれども、さらに様々意を用いて、例えば同じ場所であったとしても、高さをさらに高くする。それは、保護する支柱を何か備え付けて、より高いところに設置するであるとか、それから例えば住宅内にいる以外の人で、いろいろな場所について、車で移動している人、その他もろもろ出かけている人に対してもできるだけ聞き取りやすいようにする。せっかく屋外につけるといのはそういう意味合いもきちんと果たさなければいけないと思っておりますので、なおこれからでもより安全に資する部分ではできるだけ反映させながら、最も新しい知見を活用しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 162ページの一番上のほうに消防費全体で今年度が9億3,900万円、前年度が9億8,100万円、4,260万円減額というふうになってはいますが、この辺の要因と、その下の常備消防費、広域事務組合の負担費、これが2,800万円増額していますけれども、この辺内訳お願ひしたいと思ひます。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

まず、ちょっとお答えが前後するかもしれませんが、2点目の常備消防の増額要因といところからお話しさせていただきます。こちらのほうは新発田広域事務組合への負担金なのですが、現在新発田の広域消防本部と新発田消防署、そして組合事務局を併せた新庁舎の改築事業というのを進めてまいります。それが令和8年4月供用開始に向けて進められていくわけですが、今回の2,800万円の大きなところはその建設に要する胎内市の負担金が増えたことによるものということでご理解をいただきたいと思ひます。

あと、消防費のほうの4,200万円の減といところになりますが、今ほどの常備消防のほうの2,800万円は増額ですが、その一方で減額する要素として、消防施設費のほうで昨年は小型動力ポンプの積載車を購入の予算を上げましたが、令和6年度についてはその予算は、令和6年度は小型動力ポンプのみで積載車の購入はないといところ、あと消火栓の設置費用が、令和5年度は1,100万円です消火栓の設置を行いました、令和6年度については防火水槽のみの設置で、消火栓の設置が不要であるといことで、この分が1,600万円減額になってございます。

あと、もう一つ大きなところで、防災費のほうで防災行政無線なのですが、昨年予算計上したときには2か年事業といことでご提案させていただきましたが、もろもろ部品の調達であるとか様々の要素が関係しまして、3か年事業に変更をいたしました。その分2か年と3か年といことで、令和6年度の予算を比較すると5,300万円減額になったといことで、トータル

4,200万円の減額というようなことでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） ありがとうございます。

もう一つ違うところで、同じページの下のほうに防災費で説明というか、報酬費でちょっと金額が少ないのですが、防災会議委員報酬で1万8,000円ほど載っているのですが、どういった方がどういう、防災だから、防災の会議でしょうけれども、ちょっと中身を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

防災会議は、防災計画を作成するとか、その見直しであるとか、そういったときに議論をしていただく会議になります。防災会議のメンバーは14名おまして、そちらが新発田地域振興局の地域整備部長であるとか、健康福祉環境部長であるとか、新発田警察署長であるとか、そういった関係機関の皆さんが集っていろいろ議論をし、ご意見を頂戴するというような会議でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 164、165ページなのですが、165ページの13節、一番下、AED賃借料ということですが。これ増設されているということなのですか、増設どこにされたのかというのをちょっと、何台買ったのか伺います。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

令和6年度で新たに設置箇所を増やしたいと考えてございます。その箇所ですが、中条駅、そして市内のコンビニに設置を考えてございまして、合計5台分新規に増ということをお願いしております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

既存のものは、主にどの辺に配備されておりますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

市所有のもので40か所ほど設置してございます。市役所も当然そうですし、あとスポーツ施設であるとか、各小中学校にも設置してございます。そういったところの人がよく集う場所とい

うところで設置しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

第2款から第8款までAEDってあちこち出てきているのですけれども、それぞれ何となくは分かるのですが、これ先ほど言われた40か所というのは、これは第9款のものですか。ではなくて。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

第9款だけに限らず、市が設置しているというところでお話をさせていただきましたので、1款から最後の款までということになります。それでお話をしますと、今度小中学校のほうにも今AED1個ずつついているのですが、校舎のほうにも、近いほうにも設置するというので、各小中学校とも1つつ追加すると、増加するというような予算となっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ほかの款のところは大体どの辺なのかなというのは想像ができたのですけれども、こっこの款だけがちょっと想像できなかったのです。今回増設と書いていますので、これ既存のものも何台かあるかと思うのですけれども、その設置場所。

〔「9款の」と呼ぶ者あり〕

○委員（増子達也君） はい、9款の。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 失礼いたしました。全体のお話をさせていただいてしまいました。9款では大長谷郵便局に設置したAEDのもの、あと鼓岡郵便局に設置しているもの、あと先ほどお話ししました新たに設置というようなところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここで換気のため、しばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、2時35分再開といたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時34分 再開

○委員長（八幡元弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから10款になりますが、14時46分の少し前になりましたらちょっと途中でも中断して、黙祷とさせていただきます。よろしくお願いします。

10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 171ページの13節使用料及び賃借料で、今年何かプール飛散防止ネットリース料上がっていますが、この内容について教えてください。いきさつもよろしかったら教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） こちらにつきましては、胎内小学校のプールの破損箇所につきまして、児童の安全面を十分考慮した上で、飛び散ることのないように防止のネットをかけさせていただくものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） プールなんて建設してから、耐用年数はどのぐらいあるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） おおむね20年から25年ぐらいと見ておりますが、胎内小の場合、今造ってから11年ほどだったかと思います。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 保険は掛けなかったのですか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） こちらにつきましては、保険対応がちょっとできないということで、補修等はいたしておりません。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 施工主と何か話、何も出ないで、スムーズに収まるどころ収まったということでもいいのですか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） こちらにつきましては、昨年度こちらのほうで第三者に原因等の調査委託いたしまして、その旨議長さん含め、総務文教常任委員会さんのほうからそういうお話をいただいておりますので、その内容についてご説明させていただいた経緯がございます。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） すみません。ちょっと俺総文でないものだから、知らなかったので、お聞

きしましたけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（坂上清一君） 内容についてはあんまりいい返事なかったのでしょうか。違いましたっけ。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 原因については、様々な要素が重なり合って破損をしたということが幾つかございましたので、どこが1か所何か過ちがあって壊れたとか、そういった原因ではなかったというふうに分析をいただいているところでございます。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） いいですか。

坂上委員。

○委員（坂上清一君） 納得はいかないけれども、しょうがない。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足をさせていただきます。率直に11年で何でそういうふうになるのだといったところ、その構造自体が一般的なものでなかったというような、そこら辺も指摘事項としてございました。そして、それをたどっていくと、どこに明確な責任があるのかというのは追えないところであったと。そういったこともろもろ考えて、本当は特定できて、何らかの求償というか、そういうこともできれば一番いいし、そうでなければ我々が施主としての務めを果たしていないということにもなりかねないので、先ほど課長が答弁いたしましたように第三者のところもしっかり見解を求めて、そして何らかの求償行為をできるのであれば、それはやっていこうと。そうでなければ、やはり関係する方々や市民に対する説明としても不十分になりかねないのでということで進めてまいりました。ただ、今ほど申し上げましたとおりの構造なども特殊性があって、それはでは施主の側からも了解をしていた事項であると。もろもろ考えますと、そうするとその先なかなか係争にするようなことまではできる話でもないし、適当でもなかろうというふうに判断をし、そこはしからばこういった形で、事後の策として実施していきましようということでご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 173ページの工事請負費でありますけれども、26億6,300万円、これ中条小学校の建設のあれだと思っておりますけれども、資材の高騰とか働き方改革などによって、様々な経費がかかっていると思っておりますけれども、これからの見通し、この契約どおりにいくのか、または補正というか、追加予算が要るのか、その見通しをお聞かせください。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 天木委員ご指摘のとおり全国的にこういうタイミングでこういう公共工事を行っているところは、多くが資材費の高騰、人件費の高騰等で2割、3割上がっているような

例もございます。この小学校に関して部材はいつ、どのように調達したのか、そういうことも全部関わってくるから、我々のほうで今このぐらい上がりそうだというようなことは言えないといったところが現状認識でございます。ただし、我々は仮にそういうものが受注事業者から上がってきたときに、やはり聞く耳はきちんと持ちながら、しかし十分精査をして、積み上げ根拠が適切か否か一つ一つ確認をして、認められるものかどうかによって判断していく以外にないというふうに捉えています。最後は民法上、信義誠実の原則といったところがありますので、万が一にも便乗値上げ的なところで出てきたものを分かりましたというふうに聞いていくべきではないし、ただしその一方で諸物価が高騰して、それなりの根拠のあるものは補正を行って、対応しなければいけない。その幅ができるだけ少なく済むように、さらにはこの後に及んで何かを減らすということは簡単にはできないわけでございますが、それらを併せて考えながら対応できることを尽くしていくと。ですから、見通し、割合といたしましうか、率について申し上げる段階にないことはご了解いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 小学校の建設のときに、予算組みしたときに予備費があるとお聞きしたのですけれども、予備費はどのくらい見ていたのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 教育部局、あるいは財政部局から補足をさせていただきますけれども、予備費というよりも、基金を積んでございます。学校施設を建設していくに当たって、たしか2億円だったかと思えますけれども、そういう基金は用意をしております。不測の事態に備えるということよりも、やはり大きな金額になるがゆえに、多少なりとも積立て得るものを積み立てておこうと、こういう備えでございました。ですから、予備費ということではなかったかと思えますが、今申しましたように私の記憶していない部分、記憶違いがあったりするといけませんので、補足については担当課、財政から申し上げさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 中条小学校建設の基金につきまして、一応4億円で用意というか、準備しているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 予算審査の途中ですけれども、そろそろ東日本大震災のお時間になりますので、ここでちょっといったん止めさせていただきます、放送鳴りますので、それに合わせて1分間の黙祷をよろしく願いいたします。

[黙 祷]

○委員長（八幡元弘君） ご協力ありがとうございました。

それでは、ほかにご質疑ある方、お願いいたします。

算委員。

- 委員（筧 智也君） 171ページです。12番、委託料のところの真ん中ほどですが、水泳授業指導業務委託料ということで438万7,000円上がっております。こちらのほう、受皿となる業者さん教えてください。
- 委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。
- 学校教育課長（丹後幹彦君） 令和6年度の水泳の委託料につきましては、NPOスポーツクラブたいないさんと中条スイミングさん、この2か所を予定しているところでございます。
- 委員長（八幡元弘君） 筧委員。
- 委員（筧 智也君） 例年どおり2団体をお願いということかと思うのですが、スポーツクラブたいないさん、去年であれば後半ほとんどそうだったなというのがあるかと思います。いろいろあったことは聞いておりますが、その辺の対応というのは今どういう状況になっているのか教えていただいてよろしいですか。
- 委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。
- 学校教育課長（丹後幹彦君） スイミングさんにつきましては、今年度いろいろとあった内容についてお伺いするとともに、6年度からはしっかりとした体制でまたお受けしていただけるというふうなことを確認をしておりますので、6年度につきましては引き続き2か所で、スイミングさん、B&G体育館1か所ですと、どうしても小学校の回数にも制限が出てまいりますので、その2団体、2者にお願ひし、私どもも引き続きしっかりとその辺見ていきたいというふうに考えているところでございます。
- 委員長（八幡元弘君） 筧委員。
- 委員（筧 智也君） ありがとうございます。まず、やはり保護者の皆様へのまず周知というか、しっかりした説明というのが重要だと思うので、お願いしたいのと、あとその両団体以外に学校単位だけでやっているところってまだあるのでしょうか。
- 委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。
- 学校教育課長（丹後幹彦君） 築地小学校が令和5年度まで自校プールで行い、そこに指導員が出向いて先生と、教職員と一緒にやっておったのですがけれども、各学校でプールを維持管理していくのはやはり年々もう難しくなってきました。6年度は全ての小学校においてスイミング、またはB&Gのほう利用させていただきたいというふうに考えているところでございます。
- 委員長（八幡元弘君） 筧委員。
- 委員（筧 智也君） 今度別の件で、181ページになります。文化財保護費のところ、12番、委託料なのですがけれども、これイベント、文化財絡まりでいろいろと予算を使っている部分の中で、今回真ん中ほどのイベント関連業務委託料、また2段下の文化財保存活用地域計画策定支援業務委託料、合計するとやはり880万円ぐらいの予算になっております。通年よりもだいぶ大きい額になっているなど。今までですと板額の宴であったり、いろいろなものに使われていた

とお聞きはしているのですけれども、それにしても例年に比べてだいぶ大きな額になっているのですが、大体宴のほかにどんなことをされるのか教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

初めに、イベント関連業務委託料のこの増額分でございますが、内容としては板額の宴の開催に係る委託料でございます。この増額分、こちらについてはプロジェクターをお借りして、その中で映写しながらイベントを開催したいということで、会場については奥山の荘歴史の広場、そちらを会場として想定したものでありまして、それが少し額としては大きかったというのと、あとはやはり人件費等、様々人員を配置してといったところを委託しておりますが、そういったところの人件費の高騰、またはこれまでよりもコロナも落ち着いてきましたので、少しテントを増設して、前のようなちょっとにぎやかな、そういった催しも企画したいということで、増設するテント代とか、そういったもので増額になったものでございます。

下のほうの文化財保存活用地域計画策定支援業務委託料については、令和5年度の6月の補正予算で可決いただいた案件でございますが、3年かけてこれから策定していくというものでございまして、補正予算でございましたので、年度当初、当初予算には計上していなかった分、今回2年目ということで計上させていただいたものでございますので、ご理解いただきたいと思いません。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。板額の宴で大々的にやるからこそのこの値段というふうに今お聞きした感じです。コロナ前であれば結構な集客もあった。そこに戻したいという気持ちはすごく分かるのですけれども、それにしても結構大きな膨れ上がりだなというふうに感じました。正直、前であれば二百二、三十万円程度だったかな。あっても300万円までいかない程度だったかなと思うのですけれども、やはり1.5倍となるとなかなかのものができるのだろうと思いますけれども、一応予定見込み集客数というか、その辺なんてものはあるものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

コロナ禍にあつての開催ですと500人程度ということでございましたが、やはり1,000人以上お越しいただけるような、そういった場をつくっていきたいということで計画してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 179ページです。上のほうの12委託料ですけれども、知能検査等委託料、去年も同額上がっておりますが、どの検査をどなたに実施というものかお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） こちらにつきましてはウィスク検査ということ、ウィスクの検査でございます、必要な児童生徒等さんに関して検査をさせていただくというものでございますが、すみません。もし予定人数のほう、またちょっと確認させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） ウィスク検査。

○学校教育課長（丹後幹彦君） ウィスクという検査でございます。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） すみません。私ばかり申し訳ないです。177ページです。学校給食費、18番なのですけれども、負担金、補助金で、補助金で学校給食費補助金とございます。こちらのほう小学生、また中学生1人当たり大体幾らぐらいの補助になるのか、額を教えてくださいませんか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 令和5年度も同じような形で補助をさせていただきましたが、その分2回に分けていましたので、このたび当初予算では1つにまとめさせていただきました、小学校でお一人1食当たり34円、それから中学校で1食当たり42円、これの全食分の物価高騰分に相当する補助金ということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） どこの款で聞いたらいいかちょっと分からなかったのですけれども、旧本条小学校の体育館なのですけれども、あそこはいろんな方が使っているし、中条中学校のバスケット部なんかも使っているのです。電球が切れていたり、暗かったりということで、ちょっと若干の苦情がありますが、6年度何かそういう修理、補修するという予定はありますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

旧本条小学校については、地域スポーツ施設ということで今開放させていただいておりまして、ご指摘の電球が切れていて暗いということについては、昨年末こちらのほうにも声が届いておりまして、今年に入りましてから電球については交換をして直したところでございますので、事後になりますが、そういったことで処理させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） どうもありがとうございます。

総合グラウンドの陸上競技場の公認更新でかなりのお金かけなくてはならないということになってくるのですけれども、これは何年に1回やらないと駄目なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 陸上競技協会の更新ということで、5年に1度ということでご

ございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これどの部分をするのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 今回は補修の指導のありました劣化、摩耗の著しいトラックの1レーン、それとあと一番大きいのがフィールドの山側、海側に半円のウレタン舗装されている場所、やり投げ等の助走であったり、高跳び等のそういった場所なのですが、このウレタン舗装かなり摩耗しているということで、ここをオーバーレイ工法で改修するために、かなり面積も広いので、かなり高額な金額になっているというところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 183ページなのですけれども、公民館費の14節です。工事請負費なのですけれども、320万円改修工事ということで、場所と、どのような工事なのかお聞きいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 予定工事箇所2か所ございまして、1つは中央公民館のエアコンの更新に係る費用、もう一つは黒川地区公民館、高圧受電設備の変圧器内の絶縁低下しているということで指摘がありましたので、絶縁調査、交換等に係る経費を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の関連で、中央公民館のエアコンというのはどの部屋のことを言っているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 2階の大きい和室、西集会室のエアコン更新に係るものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 同じく183ページですけれども、公民館の委託料ですが、その中にはたちのつどい運営委託料というのが41万6,000円去年上がっていたのが今年はゼロで、何かやり方を変えられたとかございますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） これまではコロナ禍ということもありまして、ライブ配信等、そういったものを併用した中で開催しておりましたが、コロナが落ち着いてきたというところもありましたので、対面でということで、そちらの経費を計上しなくなったといったところでござ

います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） またちょっとないようなので、ちょっと最後に聞きたいのですけれども、ドジャースの大谷選手がグローブを各小学校の寄贈したのがありますが、マスコミなんか、テレビ見ているといろいろな使い方しているようですけれども、胎内市のいくつかの小学校は新年度を含めてどんなふうにグローブを使おうということなんか聞いていますか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 今現在季節まだ冬でございますので、グローブに関しては各学校で飾っているような形にはさせていただいておりますが、年度替わりになりまして、ちょっと実際のどういうふうに使っていくかということについてはこれからまた協議させていただくことになると思います。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 176、177ページで学校給食費なのですけれども、全体に言えることなのですが、物価高騰だとか燃料、電気代も上がっていますし、1食当たりの単価というのは随分上がってきているかと思うのですけれども、その辺というのは何か数字的に見られているものがございますでしょうか。ホームページは令和3年ですか、出ていたようなのですけれども、令和2年だか3年のホームページではその金額、1食当たりは出ていたのですけれども、今現在物価高騰についてどれぐらい増えていますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

令和5年度の当初、昨年当初は小学校で282円、それで中学校で328円、これ1食分でございます。それで、その後物価高騰の影響があってということで、昨年1年間の補助額が小学校でプラス34円、それで316円ですか、合計で。中学校がプラス42円で370円、一応こういうふうな形で私どもつかんでいるところでございます。

〔「委員長、すみません。保留の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 保留。

丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） 先ほどの知能検査等の委託料の内容でございましたが、回数は40回を一応予算で見えております。これは、学校内で困り感があるようなお子様を見つけた場合、教職員、それから保護者と共に話し合っ、どういったところで困り感があるのか、そういったことをお聞きしながら、こちらの検査も併せて進めていくというような内容となっております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 実人員では何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） こちらについてはその時々困り感があるお子さんを対象ということですので、常に何人いらっしゃるというのではなく、保護者と話しさせていただいて、ご希望されるようであれば、まず検査をしてというようなものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 198と199、公債費においてなのですけれども、公債費全体で昨年度よりマイナスということになっているのですが、これ元金のほうがマイナスで、逆に利子のほう、利息のほうがちょっと上がっているのですけれども、これ通常どっちも下がるのではないかなというような気はするのですが、どういった取引でこうなったのかというのを説明願えますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 委員がご指摘の元金自体は今年度下がっていて、すみません。利子も700万円程度上がっているところなのですけれども、ちょっと詳細、後ほど確認させていただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 保留ということで。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、保留分を抜かして打ち切ります。

続いて、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市税について伺いますが、市民税の個人のところで所得別、例えば給与所得、営業所得、農業所得とありますが、この割合について伺いたい。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） お答えいたします。

所得額の割合でございますけれども、給与所得が81%、営業所得が3%、農業所得が1%、年金含む雑所得が11%、その他の所得が4%でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回政府の方針で定額減税がありますよね。所得税3万円、住民税1万円ということで、今回の予算を編成するに当たって、減税することについての編成というのは含まれているのか、含まれていなければ胎内市にどの程度の影響があるのか伺います。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） 今回の当初予算におきましては、定額減税分につきましては含まれておりません。4年度中の所得を基に算出をいたしますと、人数はおおむね1万2,300人程度でございまして、定額減税総額が1億8,300万円程度でございます。この額を県民税、市民税それぞれの所得割額の割合に案分いたしますと県のほうが約40%で市が60%でございますので、額にしますと県が7,300万円程度、市が1億1,000万円弱の減税額になります。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、6月以降、今申告しているものが6月ではっきりして、そこで減税が発生してくるわけですが、その後の補正ということで考えているのですか。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほどの所得別なので給与が81%、ほとんど給与所得の、胎内市の場合はそうだとことですが、営業3、農業1ということで、農業1ということが、営業3、農業1あたりは実際には大勢の人が関わっているのだけれども、所得が少ないというふうに見るのか。それとも、営業、農業のあたりの人たちの中にはほとんどの人が青色申告をしていて専従者給与があって、それでそこから給与所得に回っている部分が多いというふうには個人的には考えているのです。青色と言えば当然専従者給与として給与分が給与所得のほうに回るので、一般的にはそういうふうになるのではないかと考えています。だから、胎内市の営業や農業の所得割合が3%とか1%とか低いということの問題視する前に、青色申告の専従者控除前の所得というのが結構あると私は思っているのです。だから、その辺の税務課長はどういうふうに見ていますか。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） 委員おっしゃるとおり専従者控除による、その控除の分もあると思いますが、そのほかにも農業の場合ですと燃料とか肥料とか機械をメンテするものの経費、そのものの経費の割合が非常に今高くなっているということもありますので、所得の割には控除する経費の分があって、所得の伸びに影響しているかなというふうに感じております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 訂正までいきませんが、補足をさせていただきます。専従者給与、これは農業に係る部分ですけれども、そもそも胎内市、全国的にもそうですけれども、今の農業者の方、圧倒的に兼業の方が多いと。農業だけでなく、一般の事業所に勤めて給与所得を得て、そして農業所得もあるというケース、これが非常に多いわけですから、農業所得としてはそもそもやはり高くはないのだと。これは昨今というよりも、ずっとそういう傾向はございます。そういったところ、それから農業就業人口が減ってきているということももろもろ影響として出てきているだろうといったところが捉えどころとして確からしいのではないかなと思っております。

あと、ちなみに丸山委員からお話もありました補正予算の関係もありますけれども、いずれにしてもこの金額は全て、特別減税に関する分は全て国費で賄われ、国費で入ってくるということですので、精査を尽くしながら、そこは胎内市の財政運営には影響しないということも併せてご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 5項の鉱産税が3,600万円増えているのですけれども、どういう理由で増えたのか。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） お答えいたします。

天然ガス及び原油価格高騰の影響によりまして、前年120%増ということでございます。産出量そのものは、むしろちょっと減っているような状況が続いております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて一括して審査したいと思

うが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 56ページ、57ページになりまして、第2目利子及び配当金のところで上から3番目、合併振興基金306万円、財政調整基金の利子が2万9,000円で、残高が5年度の見込みで財政調整基金は16億円、合併振興基金は7億円しかないのに、306万円も利子がついていると。とても夢があつていいなと思うのですけれども、どうしてこんなに利息がついているかというのをご説明いただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） お答えします。

合併振興基金につきましては、主に長期債を用いて運用しているというところで、長期国債とかその辺りだと思うのですけれども、それを運用していて非常に大きい利子が得られているのですけれども、財政調整基金につきましては現在のところ短めの定期預金で運用しておりまして、こんなに小さい金額になっていると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、端的に言うと、これ様々、かれこれ20年近く前になるのですけれども、非常に有利な様々な起債関係、その他のところで運用できる、その権利をずっと留保してきているがゆえに、こういった今の時代で言うとなかなか得難いところが利子として活用できていると。財政課長がお答えいたしましたとおり、財政調整基金というのは議会、その他でもお話ししていますように、かなり少ないときもあつただけけれども、最近になってようやく積み立てて、利息も少ないけれども、元本が潤沢になってきて、こういった合併振興基金と比べると大きな隔たりというか、違いが生じているということでご理解賜りたいと思います。かつてかなり高い運用が期待できる場所をその当時行った。そういった蓄えが今も生きていたるところでご理解いただければ分かりやすいかと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。長期国債ということで、何かこれ何年とかつて恐らくあるのではないかと。買ったことないので、詳しくないのですけれども、何年というのがあるのではないかなと思うのですが、いつまでも300万円ぐらいつけばいいのでしょうかけれども、こ

それはそういう期限みたいなのはあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 本間会計管理者。

○会計管理者（本間正己君） 現在持っている債権については、国債のほうで6億円持っております。3つに分かれてはいるのですけれども、20年国債ということで全て持っています。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 会計管理者のほうからお答えしたとおりで、先ほど私20年以上前からということで、間もなくそういった期限が到来するというところでございます。それで、この先どうするのかといった部分、利息だけを当てにしてということではできなくなってくるわけでございますけれども、合併振興基金、歳出のところでご質問等も頂戴いたしました。これからコミュニティを支えていくために大切な歳出予算になってくるわけでございます。だから、今行っているところと同規模のものを、この長期債がなくなったから、国債、県債、有利なものなくなったから、なくなっていくということではなくて、これは独自財源で、独自の一般財源でそういった歳出を賄っていくといったところで捉えています。長期的な展望を持ちながら、今までコミュニティの維持に活用してきたところをこれからも同レベルで活用できるように歳出予算を捻出していくと考えておりますので、併せてご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 70ページの市債のところでお聞きします。

ちょっとこれ的外れかもしれませんが、分かりませんが、6目の教育債で今年度17億7,000万円ほど市債上がっています。これ中条小学校の改築の資金に当たっているのかなというふうに思っているのですが、新年度で26億円ぐらいですか、工事費計上されていますが、17億円借金で、残りは一般会計なのだと思うのですが、その辺の中身、中条小学校全体で例えば35億円かかるという計画、今32から35、33から35ぐらいという予測出ていますけれども、どのぐらい借金なのかなという部分でお分かりであれば教えていただきたい。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） お答えします。

中条小学校の起債につきましては、令和5年度から継続費ということで組んでいるところがございますので、その中で工事費が全体でちょっと幾らになるかというのはこれからのところもあるのですけれども、起債というところでは全体で23億2,000万円程度見込んでいるところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） その残りの部分は、どういう財源でやるという計画なののでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

金額今申し上げますけれども、薄田委員言われるように30億円を超える事業費、この中で3つございます。3つというのは歳入予算の内訳ということになりますけれども、補助金があって、補助金が活用できない部分を起債と一般財源といったところになってきますので、金額について今予定しているところ、起債の額、ただいま財政課長のほうから申し上げましたけれども、そのほかは補助金と一般財源ですから、それぞれの金額を、ただいま予定しているところお伝え申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 中条小学校の改築事業ということで、全体で36億4,500万円見込んでおりまして、そのうち国県支出金といたしまして5億3,300万円、地方債が先ほど申し上げました23億2,700万円、一般財源といたしまして7億8,400万円を見込んでいますところでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないようなので、藤川課長、保留分はどうでしょう。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 先ほどの借入れの利子の上昇というところなのですけれども、やはり近年借入利子が上昇しているところもございまして、新規で借り入れる分がどんどん上がってきているというところで、元金は低いのですけれども、利子については増えてきていると、そういう状況で、今後も上昇していくというふうに見込んでいますところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（藤川俊樹君） 増子委員の質問で保留していた分なのですけれども、令和4年の新規借入れ、ちょっと具体的に言いますと約0.5%ぐらいで借入れを見込んでいたのですけれども、令和5年になりますと1.0%という感じでだんだん借入利息というか、利子が上がってきている状況にございますので、そんなところもございまして、今後も上がっていくようなところで見ているところでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） いいですか。

増子委員。

○委員（増子達也君） 分かりました。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） また補足するのも変なのですけれども、増子委員からは元本と利息の関係で逆転していますねと。片や増加、片や減少になって、財政課長がお答えしたことが間違っているわけではなくて、利息の変動が大きくて、いつ借りたか、どのぐらい借りたかによってこうい

った現象が生じていると。普通は比例関係にあるのでしょうけれども、昨今、そしてこれからのところの利息が非常に高くなってきていると。だから、増減で見ると、元本の増減と利息の増減が一致していないということでご理解いただけるかと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 何に対して。今の。

〔「今のでいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 今の。

増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。大方納得したのですけれども、私借換えをやって、こういった結果になったのではないかなんていうふうにはちょっと思っていたのですけれども、そういったあれはなかったのでしょうか、借換え。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 委員ご指摘のとおり借換えの利率につきましても、例えば今年度借換えしようとしているのは大体0.9%とか銀行見込みで言われているのですけれども、10年前ですと0.5%というようなところでしたので、やはり上がってきていると、そういうふうな状況になっております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野さん。

○委員（羽田野孝子君） 別な話でお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野さん、別って何の。

○委員（羽田野孝子君） 65ページ。終わったって、ある程度ちょっとお願い。65ページの……

○委員長（八幡元弘君） 羽田野さん、もう質疑打ち切っているから、後で聞いてください。

以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各課に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第1号 令和6年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日12日午前10時より、議第2号から議第7号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3時33分 散 会